

平成25年9月17日(火曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村将伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	金子富太	住民課長	松田春喜
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	野並誠路
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	森下昌三
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	濱田啓
教育長	坂本勝	教育次長	畠地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第4号

平成25年9月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議事の経過

平成 25 年 9 月 17 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願ひします。

初めに、情報防災課長から発言を求められております。

これを許します。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

おはようございます。

天気のいい朝一番に非常に申し訳ないことでございますけれど、お手元の業務報告の資料の追加と、それから 9 月 13 日の藤本議員への一般質問への回答につきまして、幾つかの訂正をさせていただきたいと思います。

まず、業務報告書の追加についてでございますけれど、業務報告書ページ 374 ページ、最終のページでございます。最後のページでございます。

10 番の情報センター事業に関する事業につきまして、総務委員会の方から決算書に対比する記載を不十分というご指摘を受けました。そこで、決算書に対比した資料をページ 375、ページ 376 として追加をさせていただきました。よろしくお願ひします。

それから、藤本議員の一般質問の回答につきまして 3 点の誤った回答をしておりますので、訂正をさせていただきます。

まず、1 番目の震災対策関係の質問にかんする再質問に対しての答弁で、町の水浄化装置の保有台数に対して 1 台保有していると回答致しましたけれど、正しくは 2 台を保有しているでございます。これはプールなんかの水を飲料水に変える装置でございます。

それから 2 点目でございますけれど、情報基盤整備にかんするご質問の中で、各地区の集会所への D - ONU のご質問がございました。これは、町の設備設計の中で D - ONU という名称を使っていないための、私の取り間違いでございました。町の設備の場合は、設計上はテレビの告知端末の ONU、オプティカル・ネットワーク・ユニットという装置でございますけれど、これを V - ONU と言って、インターネットの ONU を T - ONU としておりました。議員のご質問は、インターネットにかんする施設整備だったようでございまして、町内の集会所には現在はインターネット回線を設置したところはございません。従いまして、T - ONU を設置しているインターネット環境を構築するのはもちろん可能でございますが、その場合、インターネットの料金が有料となっております。この件につきましても、議員ご質問の件もありましたので、今後検討をさせていただきたいと思います。

それから最後でございます。これが最も大きな間違いです。

昨年の 10 月以降の加入者の増加につきまして、インターネットで 125 契約の増加があったと報告しましたが、正しくは 58 契約の増加でございます。担当の方の大幅な数え間違いがありまして、大変失礼しました。

ちなみに加入率につきましては、インターネットは 20.8 パーセント。それから、テレビの 94 契約の増加については間違いございません。テレビの方の現在の加入率は 39.9 パーセントでございます。

大変重要な数値の間違いでございます。おわびをして訂正を致します。

議長（山本久夫君）

これで情報防災課長の発言を終わります。

次に、教育次長から発言を求められております。

これを許します。

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

おはようございます。

先の藤本議員の一般質問の再質問のうち、本年7月の大方中学校の給食の残食が高くなっている理由はなぜかというご質問についてお答えをしたいと思います。ただし理由につきましては、給食を残した生徒一人一人に聞き取りしたわけではございませんので。あくまで教員、あるいは給食センター関係者の、生徒たちの状態からの判断であることを、先にお断りをしておきたいと思います。

7月に残食が多かったと考えられる理由につきましては、7月は特に暑さが増しましたので、水筒持参の生徒が多かったようでございます。給食には毎回牛乳が添えられておりますけれども、通常、生徒たちはお茶代わりに牛乳を飲むことが多いのですけれども、水筒を持参した日はそちらを飲むため、もともとあまり牛乳が好みでない生徒たちの牛乳が残ったということが一つ原因として挙げられます。

また、この時期プールがありますため、食事を減らして見た目にも少しやせたいというようなことを気にする女子生徒の一部にそのような意識があるのも原因ではないかということを学校関係者からお話を伺っているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

これで教育次長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、森治史君。

11番（森 治史君）

それでは、議長のお許しが出ましたので、今日の一般質問に入らしていただきます。

まずは、皆さんおはようございます。

1問目、防潮堤にある避難道の階段について問うとなつておりますが。

これは国道56号線、鞭部落から浮鞭の方の旧道へ入るカーブの所に、手前の所に防潮堤があります。そこから避難道というべきながれ、まあ避難道か、当時のことですので、まあ便宜上、浜へ下りれるようにつけたものか、そのへんの定かじやないですけど。まあ一応、ここでは避難道階段というような形で質問させていただきます。

この避難道階段は非常にこう配が急な上に、両側に付いております手すりも腐食が進み、非常に危険な状態になっております。まあ現在、鞭部落の前の方の防潮堤には、県の工事だと思うんですけど補強工事が進められております。私の指摘する場所において、年度内の補強工事予定に含まれているものか。当分工事予定がないのであれば、執行部は県、または国に対して対策を要求すべきではないかと思いますという質問でありますけど、ここも危険と察知したのか、ちゃんとコーンをやって立入禁止ということに手を打っていただいております。

そこで一番肝心で問うるのは、皆さんのとこにこの問題は写真にも付けておりますので、まあ一応こういう状

態やったと。この入り口の所に今現在はコーンを置いて、使用禁止というような形で下りれんようにしていただいております。で、今問うとしたら、随時やってきてる補強工事の中でこここの部分もそういう予定に入っているかということも含めて問うておりますので。なかなか、いろいろ探してくれてやってくれたようですが、国交省のコーンが立っておりましたので国の管理下にあるのかというように思いますが。

まあ、そのへんの答弁をお願いを致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

おはようございます。

それでは通告書に基づきまして、森議員の1番、防潮堤にある避難階段についてのご質問にお答えを致します。

先日、現地調査を行いましたが、議員ご質問のとおり階段は急な傾斜の上、幅も狭く、両側の手すりも腐食をしており、階段としては機能を有していない状況にあります。このため、現在は立入禁止の柵、看板等を設置し、安全を確保した状態となっております。

今後は改修も含めました機能復旧に向け、階段の管理者および地元関係者の皆さんと協議を行ってまいりたいと存じます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、関係の所と地元との話し合いでどうするかということを今後検討していくという答弁でしたけど。

ここの国道の管理下なのか、あれは。それとも、まあどちらも国の管理下になるけど、いわゆる防潮堤としての管理下にあるのか、海岸対策の方のあれなのか、そのへんがあれですけど。

そこだけじゃなくて、そこから浮津の部落にかんしても200メートル近い、いわゆる道路兼防潮堤になっておると思います。それも含めた場合、今、取られている鞭部落の前の防潮堤の補強工事をやっておりますけど、そういう形での補強工事は国がやっていくようになると、まあ国道の関係でなっていくがやないかと思いませんんですけど、そのへんを詰めて住民の。特に浮津の部落にしてみたら、あれがどんだけ破壊されるかされんかによって、集落の下の部分についてはものすごい重要な問題になってくると思います。その点やはり、まあ行政のあれで管轄が違うと言わればそれだけのことになりますけど、やはり地域の住民の方の生命、安全を守るということになってきますと、行政としても何らかの形で、まず補強する予定があるのかないのか。なければ、どのような進め方を。先ほど、関係と話していくというけど、問題はやはり行政側がそれをどのようにして国の方に挙げていくかということになろうかと思いますんですけど、そのへんの考え方。もし、もう全然あこの工事予定がないものでしたら、そういうことも含めて国に要請していく必要があるのではないかと感じておりますが。

そこのへんの答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、森議員の再質問にお答えを致します。

まず最初に、防潮堤からの浜へ下りる階段の管理でございますけど、大体主は県の方の管理になります。

ただ、当階段につきましては、国交省の方か県の方か、一部不明なところがございまして。恐らく部分的には国交省になろうかと思いますけど、その付近再度ですね、両者と確認をしまして対応していきたいと思います。

また、議員言われます防潮堤の補強工事につきましては私の方では若干把握をしておりませんので、今後ですね再度県等に確認をしまして、補強等にまた努めてまいりたいと存じます。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

この件につきましては、まあここで今話してもなかなか、どこが定かでないということですので前へ進みませんので、これはいったん質問で。まあ、私の思ってたように、いわゆる使用禁止のことをやっていただいてますので、一応ここで取りあえずクリアしたということで。また次回何かあつたら、また質問させていただきます。

1問目は終わらしていただきます。

2問目の方になりますが、これも一応、あまりはっきりしてないかもしれませんけど写真を資料として付けらしてもらっておりますので、そちらの方を参考にしてください。

あかつき館が平成10年4月の開館のようですが、それから既に15年の歳月がたっております。館内の天井、壁、至る所に雨漏りの跡の染みが目に付いております。また、天井にある染みには、もう当然これ黒カビではなかろうかというような場所もあります。また、屋上のコンクリートについても裂け目が入っておりますし、またその中には石なんかで、動かないようにそろっと押さえちょうだんなところもあります。まあ素人的な考えですけど、やはりそういうものの排水も十分、屋上の排水が十分になされてないというようにも感じました。また白い壁も、歳月の流れで流れたいうか黒く筋になってずっと流れております。ものすごく目に付きます。

それと、やはりガラス窓で中に明かりをものすごく入れるということで、それはよろしかったんですけど。通常、まあ今NPOになりましたけど、管理委託された側がガラス窓がふけるような管理ができるような状態ではないと思います。ものすごく高さがありますのでなかなか難しいところはあると思いますけど。やはりそういうことも含めまして、早急に屋上の方の防水加工とか天井、壁の修繕、外壁の塗装とか、高い位置の窓ガラスの掃除等はすべきではないかと思います。

また、屋上というかホールの方の舞台の入って左側の所が、ガラス窓があった所へベニヤ板でふさいでおります。それはガラスが割れてるのか何か分かりませんけど。今度、屋上の方に回りますと、ベニヤ板をやって、それに突っかえ棒でベニヤ板がはがれんようにして、なおかつ、その足元にはちょっと大きな石とか、セメントのくり抜いたようなもんでしょうか、検査で。そういうもので落ちないようにしております。

ほんでこれは、どういう原因でそこをふさいじょうのか。せっかく明かりが入ってきた方が、舞台だから要らんがかもしれませんけど。恐らくブラインドか何か付いとて、そういうもので要るときには上げ、要らんときには閉めるような方法があったがではなかろうかと思いますけど。そのへんのことにもついて、ちょっとお伺いを致します。

まあ今回、これについては来年度やるように、今議会で調査費というようなもので114万が組まれておりますけど、そのへんを含めて、どこまで仮におやりになるのかちょっとお伺い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは森議員の2番目の質問の、あかつき館の雨漏り等の修繕をすべきではないかというご質問にお答をしたいと思います。

ご指摘のように、大方あかつき館につきましては、雨漏り、外壁の汚れによる変色やコンクリートのひび割れなど、明らかに修繕を要すると思われる個所が多くなってきております。そのため昨年度、担当の方で建築士に概算の改修費用を見積もっていただきましたところ数千万円に上りましたことから、24年度の予算計上につきましてはいったん見合わせをさせていたいたいという経過がございます。

しかし、ご指摘のように特に雨漏りがひどくなっておりますので、このままでは蔵書だけではなく、上林暁閣係や貴重な歴史的資料が損傷することも考えられますことから、修繕に着手すべく、当9月議会にあかつき館改修工事実施設計委託に係る予算114万5,000円を計上させていただきました。

この改修につきましては、この結果をもって26年度予算に係る改修工事の予算を計上し、年度早期の改修を行いたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

まあ、やるということですけど、抜本的にはどうも数千万円掛かるということで。取りあえずという言葉はどうか分かりませんけど、雨漏りの方に集中的にやっていかれるような設計委託と受け取りましたけど。

やはり先ほど次長の答弁のように、やっぱり雨が漏ってきた分が2階のあかつき館の陳列のケースの上へこう落ちてくる。そこで、タオルを持っていって置かないかん。中の貴重な資料だけではなくて、やはり見に来てくれた方にもそういうものを置いたらいいことではなかなか悪いかなというよりも、やっぱり大事にしてないように取られるところもあるので。今、一生懸命、今から来年ということでは言っておりますけど。

1つは今、答弁漏れになってましたけど、分からんならまた調べてもろうて、後の結果でよろしいんですけど。その舞台の、ステージの上の左側のガラスが、当然屋外から入ってくるところが、どういう理由で遮断してしまったのか。まあ、次長の前の方の話になりますのであれですが、分かればそういうことも含めて、なぜあこを、明かり取りをふさいでしまってることも。まあ、あれですので急に言うても答弁には困ると思いますけど。

それと、ホールの中が當時風が流れてないんです、あのホールが。それで、どういうか湿気によるホール自体、それから非常口の方から入った所も、大体、私は素人で分かりませんけど、あれは設計者のミスだと思います。なぜなら、周りの土地よりもいったん低くしてぐうっと上げていってますので、通路の方をいったん。だから、雨が降って溝ではけなくなったら、今回と一緒ですけど、必要以上の水が出たときには全部通路に入ってきてる。それから通路の端も、まあいうたら何十センチかは周りの土地よりも低いという感じで、ずっとカビが生えてるようなとこ、それから亀裂が入ったりとかいろいろありますけど。何か抜本的にそのホールのカビ臭さをのけてあげんと、あまり、どんなええ方が来て講演しても。まあ正直、3日、4日開けておれば、それは確かにそういう異臭も消えると思いますけど、雨が降る日なんかにならざら、何日も降られると、これ開けてもおんなじように湿気呼ぶようになりますので。そういうところも含めてやはり、まあお金の掛かる事であろうかと思いますけど、十分にやっぱり、中途半端な修理にならないようにしておかんと、何のための修理を入れたかということになります。だから1回思い切って予算を組んでみて、やはりきちんと修繕すべきところは修繕して、あと10年ぐらいは何も手を加えんでもいいような形の修繕を。まあ、予算の関係があると言わされたらそこまでになりますけど、やっておく方が、かえって後々、ちょっとこちよこ修繕を何百万とか

単位で修繕が必要にならないようにきちっとといかな、痛んでる部分はこの際ですのでやはり高額になっても力を入れて、お金を投入して、完全にすること。

それから、企画も良かった関係でしょうけど、あかつき館の方の入場者も今回かなり、前年度と比べたら増えています。これは企画の問題だったと思いますけど、二人の特攻をやった関係によって、このお盆に同級生とか後輩、先輩。先輩はちょっとおらんかな。後輩の方とか、私の親せきの方というような方がふるさとへ帰ったときに来てくれておりますので、それは増えてるかもしれませんけど。そういうような形で利用者も増えておりまし、ちらっと、数字までは聞いておりませんけれど図書館の利用客も、また四万十市の図書館ができる関係のときに一時期がくつと落ちたような傾向がありましたけど、環境の関係でしょうか、またぼちぼち大方のあかつき館の方にそういう図書館利用者も帰ってきてるような風潮もあります。そのためにもぜひ思い切った改修をして、やはり来た方々に気持ち良い利用をしていただけるように、私は改修をすべきと思うんですけど。

今回の改修の設計委託料というのは、今、次長が答弁なさったように、雨漏りの方を集中的にするということでしょうか。そのホールのカビの臭いというのは、やはりいろいろと言われておりますのでいろんな方から聞きます。また住民の方からも、ホールも非常口の方もカビ臭いがあれは何とかならんかね、というような話を聞いております。そのへんまで踏み込んだ対応をなさるべきだと思うんですが。

答弁の方をお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

何点かご質問いただきましたので、メモに沿って一つ一つご説明をしたいと思いますけれども。

まず、舞台の明かり取りをふさいでる件でございますけれども。これは私の認識としましては、光漏れを防ぐためにやったのだというふうに認識をしておりましたけれども、過去の担当者に確認をした上でないでの、あらためて確認をした上で、正確な回答をお答えをさせていただきたいと思います。

それから、非常口側の入り口が低いという件でございますけれども。確かに、あかつき館全体で少し設計上使いづらい部分が、多少じゃなくてかなりはあるのではないかというのを思っておりまして。ただ、それを全面的に改修をすると構造上の問題もたくさん出てまいりますので、これにつきましては今回の設計時に、設計者にそこらへん多少相談もしながら、どのような対応ができるかについてはご検討させていただきたいと思います。

それから、ホールがカビ臭いということでございますけれども。これにつきましては多分、日常の利用が、利用をたびたびしておりますと開閉がたくさんあって、中の空気が移動して、そういうものもなくなるかもしれませんけれども、どうしても利用されない期間が伸びますと建物と室内を閉め切るということがあります。これは多分、素人考でございますけれども、建物の構造上ないしは除湿等の問題ではなくて、普段のその管理の問題も多少あるのではないかと思います。ですからここら辺は、使わないときにはドアを開いておくというようなことをしながら、できるだけそのような臭いが発生しないような対応を考えていきたいと思います。

それから、入場者の増につきましてご指摘といいましょうかお褒めをいただいたように思いますけれども。確かに、本年度から指定管理者になりますて、指定管理者が一生懸命頑張っていろいろ企画を立てていただきまして、あかつき館、それから図書館の入場者は確かに増えておると思います。これは指定管理者任せにせず、これも我々とともにですね、入場者の増に今後も取り組んでいきたいと思っております。

それから、設計の内容につきましてですけれども。主に一番目立つのは雨漏りでございますけれども、壁の

黒ずみでありますとかコンクリートのひび割れ、今ご指摘のもろもろのその使い悪さといいましょうか、そういうものも含めて総合的に実施設計を委託するものでありますので、今の時点で具体的に設計場所、改修場所やその規模などについては、私の方からはご説明できない状況にあります。

いずれにしましても文化施設でございますので、皆さんのが来ていただいて気持ちよく快適に利用できるよう精いっぱい改修の方を行いたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

今、次長が言うたように、確かにあのホールはできたときから使い勝手が悪いということでは評判の建物でございます。一番、住民が集まってだんらんする場所としてホールがあります。けど、あのホールで、ちょっと声がかん高くなつていうか話をすると、あのホールの設計のミスでしょうね、あの中で反響してとてつもない音になるという。これはもう2階の会議室等も使い勝手が悪いということは、まあ前々から利用してて音が届きにくい、前の方で声の細い人がしゃべると後の方までは届きにくいとか、日中はブラインド開けたら、壁が真っ白やけん目が痛うて何か集中できんとかいうて、いろいろな問題はありますけど。これは設計上の、ほとんどその音が反響して何か聞きづらいのか。昔はあこでよく雨が降ったら、浜の宮のお年寄りがあこの中で雑談をしようと図書館の方から、大きい声になつちよるけんもっと静かにしてくれんろうかっていうクレームが来て使いづらいというたけど、これはもう今ここで直るもんじゃなくて、さっき自分が言ったように設計からの問題だと思います。そんなことを直せという意味もありませんけど、確かに今、使いづらい部分があるということで、私もその部分については確かに使う部分があるということでのあれを話させてもらいました。

まあ、この件につきましても精いっぱい、今の予算の中でいろいろと検討いうか調査していただいた結果が出るまでは、正直、次長の方にもどこをどうするこうすることは言えんと思いますので、まずは調査の結果を待ってから、再度また質問させていただきます。

3問目になりますが、この上の集落の錦野部落に児童公園があります。そのことについて問います。

この件につきましては平成23年の9月議会で、2年ぐらい前にもやっております。そのときにポイントとして、私の方は児童公園の入り口の進入路の方の拡張と、トイレの改築で質問を致しました。まあその当時は、道はちょっとできんという。せめてトイレだけということで、トイレだけでもやりましょうかということでしたけど。逆に進入路の方が、平成24年度末に広くなつて工事が完成致しました。錦野住民一同、広くなつた進入路には感謝しております。ありがとうございました。

あと1つ問題になってるのは、昭和53年12月開設のトイレです。女性用が1基、男性用が3基。まあ、あれ3基でも4基でもかまんかな。便器が3つばあしかなかつたと思うんで、男性用の方は。

で、前にもお話ししさせてもらいましたけど、女性用の戸ですが。この戸が、普通考えられんぐらい蝶番の跡が後前両方にあって、最終的には右左が入れ替わったような形で使っております。それももうくぎが利かんなつてきて、下手したらがくっと傾くようなドアやつたけど、今はもうちょっとええかどうか、最近見てませんので分かりませんけど。もう修繕を修繕をして使っておるドアが付いております。

そして明かり取りというのが、前にもお話ししさせてもらったと思いますけど、もう一部、女子のトイレの壁の上に20センチぐらいの幅で、長さが30センチぐらいの1カ所、明かり抜きがある程度のトイレでございます。まあ、照明は無論なし。もうトイレそのものが、耐用年数は十二分に使わして、使用してきたと思います。この錦野の児童公園というのが、災害発生時の地区内外からの多くの住民の方々が避難される場所になってお

ります。そのときに起こる自然現象の排泄行為については誰も止めることはできません。特に弱者の方、女性の方が安心、安全でストレスを感じないトイレが必要だと思います。

そこで、女性用をできれば、まあ障がい者用を1基とか、女性用も4とか5とかぐらいのあれにつけていただいて。男性用の方でしたら、まあ3基でも4基でもあれですけど。

それと、照明の付いた施設に改築が必要であろうと思います。平成23年9月の答弁では改築に取り進むということでありましたが、当初、そのときにやりますということでしたけど、出した予算の関係で、この予算では児童公園のトイレの改修は不可能と。やつたら駄目ですということで、そこで一応話が頓挫したようですが、担当の課の方では一生懸命模索はしてくれてると思います。

それで、私の方はそのときの要望で、やはり水洗では水がなくなったら使えないということで、災害を考えた場合はくみ取り方式というのも一つの策ではなかろうかということで質問しておりました。今でも、その災害時を重点的に考えるならば水洗よりも、水がないということを想定して使用できるトイレにしつくべきだという考えは変わっておりません。

それとまた担当の方が、担当課の室長の話では、なかなかトイレというのは高いもんですと。予算がオーバーして何ともならんというような話を。ほんで予算の関係でなかなかできないというんですけど。まあ、道もできました。今まででしたら道がない関係でどうしても、生コン運んでも、外へ止めておいて生コンをつりくって下ろすとかいう、そういうような感じの工事しかできなかったと思いますけど。まあ、あこ4メーター以上ありますので、4トンでも11トンでも、生コン車もすっと入ってこれるように資材を持ってきて簡単に入つてこれるようになると思います。そのへんでも、若干でしょうけど以前よりは、素人なりの考え方ですが、安くつくのではないかなどというように考えておりますが。

特に、いつ来るか分からないものの備えです。町も避難道、避難場所、そこでの食料、そこで住民が雨露しのぐ施設とか、いろんな課題が山積することは十分に理解はしておりますが、やはり、指定場所でなかつたら私もこれは言いませんけど、万が一災害、特に地震が来た場合には、津波で被災された方が一時しのぎであれ駆け込んでくる場所の広場です。あんまり広くないから、そんなには来られてもいることもあるかもしれませんけど。そういう場所でやはり、男性で見ればこれ、変な話ですけどそこそこ暗がりでやれやで済むと思いますけど、やはり女性、それから体の弱い弱者用の、障がい者用のトイレとかがない場合には、その方々が一番先に被害を被ります。

だから、明るくて気持ちのええトイレにするということで。ぜいたくかもしれませんけど、やはり災害時のことを考えていただいて取り組んでおると思いますけど、今からどのように取り組んでいかれるかについて、執行部の考え方をお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の平成23年9月議会で錦野児童公園のトイレ改築について質問致しました、その後の取り組みの進展についてのお尋ねにお答え致します。内容的には森議員がもう十分に説明してくれたような内容で把握してくれていますけど、通告書に基づきまして答弁させてもらいます。

平成23年9月議会で、森議員より錦野児童公園にかんする整備について、震災時の一時避難所にもなっていることなどもかんがみ、進入路拡幅とトイレの改築についてご質問をいただいたところです。その後の経過については、2つの整備をセットで都市防災総合推進事業により進めてまいりました。

進入路につきましては、議員もご承知のとおり24年度に整備が完了致しましたが、一方のトイレの改修に

については、同補助事業では仮設トイレが対象ということで改築に至りませんでした。町としても、老朽化はもとより災害時一時避難所に指定の公園となっていることなどから、早急に対応をしたいと考えています。

しかしながら、児童公園の要件や防災時の機能を備えるトイレとなるとかなり高額となり、県にも相談しながら現在補助事業を探しているところです。

このような予算的なことがあります、もう少し待っていただきたいと思います。

という答弁なんですが、その経費のことなんかも先ほど出ておりましたが、ある程度バリアフリー化なども要件に入れまして、また、県の人にやさしいまちづくり条例が特にこのバリアフリーの関係してきます。その中でも、ある程度一番格安で見込みとして見積もりをしたもので1,700万。それでまだ防災とか機能を十分に備えると3,000万近くなるようなこともありました。そういう金額的に高額になるということで、今、その補助事業についていろいろと調査しているところです。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、一番苦労してるのは室長で、そのことはよく理解しておりますけど、住民の中にはいつやるがぞとか、やいのやいのという方もおりますし。その方がおるからやるのじゃなくって、やはり私の方としては全体的に考えた立場でやっておりまして、部落の人がどうこう言うから挙げてきたいうつもりはありませんけど。まあ署名活動じや何じやいうて騒ぐ方もおいでましたけど、そこは役場がやってくれるというて言いようんだからそういうことはせん方がいいでしょということで、一応そういうことは止めていただいたことがあります。

どうしてもあれでしょか、防災機能を兼ね備えたトイレというようにちらっと、私の方の聞き間違いたらごめんなさい。今のところで防災機能的なものを付けると3,000万ぐらいに膨れ上がる。で、最低安く見積もっても1,700から1,800万程度のものは要るというような答弁やけど。安いとか、バリアフリーの障がい者用のトイレがつくいうことが、いたらその防災ながでしょか。今、どこでもちょっとした大きい公園なんかでいくと、障がい者の方のトイレというのは設備されております。それは障がい者の方が使ってないときには一般が使ってもいいという状態でありますけど。防災用のトイレというように、今ちょっと機能という答弁があったと思うんですが。そのへん、防災用の機能を付けるということは、トイレにどういうようなことを付けていくのでしょうか。

ちょっとお伺い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

防災にかんする内容についてはですね、ソーラー設備とか、そういうことを考えております。

それだけではなくですね、先ほども言いましたように人にやさしいまちづくり条例、それに沿って全部、トイレもいろいろ要件があります。するとかなりのものになりますが、そこをある程度、内容的にはクリアできる。仮に障がい者用トイレが男女でそれぞれつけてくださいというような内容にもなっておりますが、それを仮に1つにできるものなら、1つにすればまた経費は下がりますので。そういう詰めたところまでは協議はしておりませんけれども、先ほど言いましたその1,800万ぐらいというのが、我々といいますか担当でバリアフリーもクリアしながら、一番最低の条件での見積もりを出したものです。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

そのバリアフリーを含め、まあソーラーがつくかどうか分かりませんけど、ソーラーは後からつけてもいいと思いますけど照明がなかったら。一応公園ですので、普段考えると夜間の使用はあまり前提にしてないですよね。昼間使うということの前提やから、恐らく造った当時の中に明かりがないということは、昼間使う公園で夜は使わないという想定だったと思います。だからないがと思います。その当時のことだから。けど今から考えるのは、児童公園の公園のトイレでありながら、万が一のときの避難場所でのトイレという、ちょっとお金が掛かってくるようなことになりますけど。

今の答弁の中にありましたけど、いわゆる障がい者用のトイレを含めて安く見積もって1,700から1,800万ということの答弁だったと思うんですけど、これを県の方に挙げていった経過はあるんでしょうか。その金額で予算要望か何かを県に挙げていった経過というのはありますか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

お答えします。

先ほども、最初の答弁のときにお話ししましたように都市防災総合推進事業というので、トイレも採択にしてもらうというか、なるような考え方で話をしておりました。それで、その中でずっと話を詰めているうちに、その常設のトイレでは、それはこの事業ではなかなか難しいというようなことになって、それから県の人にもいろいろ相談しながら何とか採択要件に沿うようなトイレにするとかいろいろ協議しながらますが、なかなかそういう要件にはなりませんし。

また、その仮設トイレでもかなり上等といいますかいいいトイレもあるわけですが、そういうものもずっといろいろ探して見ていくだけでも。どちらにしても、その要件のことで今のところ内容に沿えませんので、その補助事業に該当しません。

今後も、そういうことで要望は挙げていきますし、協議していくつもりです。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

今も現実的に要望をやってるということで。そういう努力を続けていただかなければいけないと思いますけど、なるだけ早い時期に完成できるように、努力の方をするようにお願いを致します。

4問目に入るがですけど、4問目の方は私の方もちょっと都合で議長にお願いして、これは取り下げとさせていただいてましたので。

議長、そういうことでよろしいですよね。はい。

5問目の方に入らせていただきます。

これは光ケーブルについて問うになっておりますが、6月議会とかだんだんに、内容は違うけどおんなじことを問うてるようと思われるかもしれませんけど、まあ、内容的には自分は前回とは違う方向でこれを質問してるつもりですので、しわいと思うかもしれませんけれど、防災課長がもう大概にやめてほしいと思ってるかもしれませんけど。やはり住民に説明するに、自分とちょっと執行部との考え方の方に隔たりがありますので自分なりに再度質問していきたいと思いますので、答弁の方よろしくお願ひ致します。

これは6月議会の質問で、インターネットの利用料金の口座引き落とし保留については、契約書どおりの引き落としをできていないということでございますが、そのことを踏まえて、事務処理ミスでございます。これは一応、完全ではありませんけど、そのときの防災課長の答弁の一部を書かさしてもらいました。

この利用料金の保留の原因は、行政側がミスを認めておると私は考えております。こうなれば、この件については少なくとも話し合いをしてとかいうようなものではなくって、責任が住民にあるのか、ミスをした行政側にあるのか。私は当然、行政側のミスでやってるんだから、この責任については行政に責任があると考えておりますが、執行部はどのように考えておるかについてお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、森議員の一般質問5番目、光ケーブル利用料金について、通告書に基づきお答え致します。

まず、1番目のインターネット利用料金の口座引き落しの保留にかんするご質問についてお答え致します。

ご質問の件にかんしては6月議会の答弁で回答致しましたとおり、請求行為の保留という取り扱いは黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例にはございませんので、保留したこと自体が事務処理ミスであり、この責任の部分はサービス提供事業者側にあると考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

再度、今、行政側にミスがあると言いました。そこは認めましたということですけど、このあれを一番手前でやった担当の職員が最大の責任者なのか。

私が考えるには、上司である課長。課長の責任というように考えますが、その責任は部下にあるのか、部下のやったミスだから課長があるのか。

そのところをどのようにとらえておるかをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、森議員の再質問にお答えしたいと思います。

さまざまな行政の業務の中で、仮に事務をする上でミスした場合にですね、これは1人のミスにならない場合が多いです。担当も含めて、当然、私を含めて責任はあろうかと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

今の答弁でいきますと、部下に責任を全面的に押し付けるがじゃなくて、いうたら担当課全体でその責任はあるというような答弁だと思います。

で、課長がやはり責任者であるから、私含めてすべての担当職員が責任があるという答弁ですが、そういうように受け取っておりますが、それで間違いないですか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

詳細の責任の範囲は、もう少し内部の中で考えていかなければならないと思っています。

例えば、先の地方自治法のときにつきましても、すべての職員が対象になったわけではございませんので、その分掌事務の流れの中で行政として責任範囲を判断するべきだと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、分掌事務の流れの中で責任がどうこうとかいうことですけど。少なくとも決裁印を押してはる課長も、私としては責任がまったく逃れれるもんではないと。先ほどの答弁の中ではそういうように私が、受け取り方の違いと言われたらそこまでになりますけど。先ほどの防災課長の答弁の中で私が受け取る部分では、部下だけじゃないよ、私も一緒に責任はありますよというように受け取っております。

再度そこだけ。今しがた、事務の流れとか、それによって違うてくるということですので、そのところを再度。部下のやった処理ミスの責任は、上司である、その課の最高責任者である私にもありますよというよう受け取っていいのか。それとも、いや、私は関係なく、文書を作成しそれを遂行した職員に全面的にあるのか。そのところを再度お伺い致します。これは、最初に事務のミスをやった職員が全面的に責任を負うものだという考え方なのか、いや、それは自分の部下がやったミスなので私にも責任がありますというようにとらえていいのか。

そのとをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

再度お答え致します。

事務の処理の中で決済をしていくわけですから、当然、課の管理職でございますので責任というのは最初の答弁で申したと思ってたんですけど、当然、私にもございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

これで1問目の質問は終わらしてもらいます。

5番の2に入ります。

これ、利用料金の引き落としの保留により未収の利用料金の支払いについて、課長の答弁では確かに一度の支払いでは高額になるので、加入者の方と話し合いにより分割等で全額徴収の、いうような答弁だと思いましたが、今でもその考え方で対処するのか。

再度お尋ね致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、森議員の5番目のカッコ2、保留未収金の徴収にかんする考え方についてというご趣旨のご質問にお答え致します。

請求行為の保留という不適切な事務処理があったとしても、黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例に基づく契約履行を行わなければなりません。基本的には、昨年の11月にさかのぼって請求をしなければならないと考えていますが、サービスの提供事業者として不適切な事務処理責任と併せて、ご本人に面会の上、丁寧な説明とご相談をしなければならないと考えており、これまでも担当係長の方で2回ほど面接をしていますが、まだご本人の納得を得られていない状況だと判断しております。

ご本人が今後も黒潮町光ネットワークサービスの提供をご希望されるのかとも併せて、ご本人の意思を確認し、町の対応を検討しなければいけないと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

そこのへんの考え方なんですが、条例があるから条例に沿うて加入者の方にという考えですけど。

普通、これが利用料金未収の発生は、私が考えるには情報防災課の重大な、これ重大な事務処理ミスと思うんです。単なる事務処理ミスではないと思います。そのこじれがあったと思います。ここにはもう、前回問うたところが入ってきます。そこは問いません。質問の中に書いておりませんので。そういうことで、そのねじれがあつて発生してると思います。

本人に承諾なく料金を止めといいて、今度、いや、これは条例に基づいてさかのぼっていただきますと。この止めたこと自体が、単なる事務処理ミスと受け流すが。けど一般的には、これは重大な事務処理ミスと。なぜなら、公金が入るべき公金を徴収する行為を止めておるんで。私はこれ、利用料やけど公金だと思います。入ってくれば特別会計の方へ入って、それで運営費になるということは、入ってくれば公金の一種だと思います。それはわずかな金額であれ、事務処理ミスで止めたいことは重大なミスが発生してると私は受け取っております。

私が思うには、社会一般的に考えた場合に、加入者からの徴収でなく、この事故、事務処理ミスをした側にあると思います。だから未収の公金については担当課が責任を持たなければならないと思いますが、これが問題なのは、いわゆる条例にあるかないかの問題で争ってきますけど、それをやればやるほど住民とは乖離（かいり）するというか離れていく、住民が。本当に反省なさっておるんでしたら、特例は作ったら後々あれになってしまいますけど、初めてやないですか、こういうミスで徴収ができないのは。この部分も恐らく、未収金として挙がってきてると思いますけど。相手方が納得しないことですよ、未収金といつても、これはもう自分たちがやったミス。通常の社会で勤めよう方でしたらこれ、責任は恐らく本人が負わないかんなってくると思いますが。

その方について、先ほどと関連はしますけど、内容が。責任の問題ですので。けどこれは、私は今回はこの徴収にかんしての部分で、先ほどは事務処理のことについて問うたんですけど、責任は認めてます。で、軽い気持ちでの事務処理だと思われてたら大きな間違いじゃないでしょうか。これは何ヵ月も公金が入ってないという計算になってきますので、役場の方が勝手に公金を止めたということでしょう。向こうの知らないままに止まつたということが一番の原因になってる。今、話をして、再度なるだけお会いして丁寧に説明を申し上げて、できるだけ納入していただきたいというように持つていきたいというように話しております。

で、そのまま継続して加入するかしないか。仮にやめたとしても、この保留分については何年もたつてもら

えざつたらあれですか、不能欠損にせざるを得んなってきますが。どちらにしてもこれ、私は住民側に責任がある問題ではないと思うんですよね。この未収についても。とらえ方の問題と、それから条例があるから条例規則に基づいてあなた方がやっていこうとすることと、住民側からしてみたときには、これは私のミスではないじゃないですか。それで、何で払わないかんがやろうかということが出てきます。

責任の取り方についても、ここでもやはり私は課の方の責任があると思うんですがどのように受け取っておるのか、考えをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

じゃあ、森議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中でも申しましたけれど、この事業について不適切な事務処理責任と併せて今後検討ていきたいと思いますけれど。

まずは急ぐのはですね、ご本人が今後もこのサービスを希望されるのかしないのか、ご本人からまずそれを確認したいと思ってますけれど。ご本人がなかなか面会したときも、この話についてはこちらの方もですね、端的な出し方はできてないかもしませんけれど確認できておりません。その上で、徴収についてどこまでがご本人の責任で、どこまでが行政の責任か、そのへんをですね判断させていただきたいと思っております。できれば早めにご本人とですね、接触相談させていただいて。これはここまで来てますので、ご本人と直接会つてお話ししながら解決をしていくしかないと思っております。そのことがないずっとですね、途中からお金を引くとかいうことできませんので。また、サービスをやめるいうふうにご本人の意思が確認できていない段階で止めることもできませんので、そこを丁寧に対応しながらやっていきたいと思ってます。

当然、この未収金について責任は、この事務処理した私たちにあります。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

今、未収については担当課の方の責任でありますということですけど。

再度お伺い致しますけど、今も出てきました言葉の中に、加入者の責任の部分と行政の責任の部分という言葉が出てきました。そこの区域分けというか、どこで分けるんですか。分かった時点で、言われれば引き落としがされてないやいかということで、その利用者から来た時点までが行政の責任の部分で、その後、本人の確認が取れてない、本人が利用しようじやあ勝手に切ることができないことで来た部分については、利用者の責任ということでとらえるんですか、というように取れる。確かに今の答弁の中で、その責任を丸々行政側があるがじやないですよと。利用者にも今、あるよというように、答弁でした。

条例を盾にして条例条例とやっていくから、向こうもそういうことでは反発もあるうと思いますし、まあ、いろいろ問題がこじってきたと思います。とにかく本人が今使ってるということは、今の答弁の中でも分かりました。その今までの未収になってる利用料をどこで輪切りにして、ここから先はあなたの責任、ここからこっちは私たちが責任ですというようなことで言うしていくのか。その条例をもって対処するということですけど、そのもらわぬいうことはでききないと思います。利用料ですので。私債権ですか、これは。けど、この発生したことについて理解を得んずつにずるずるずるずるいってますよね、相手方と。その理解を得んかった状態は、原因は対応のまずさがあったがじやないかと思うんですが私は。ちょっと話がずれるかもしれませんけど。

この責任はありますと言うたけど、その責任までに、こんな大きいなるまでに、もっと住民の方との接し方があつてこういう形になってきてると思いますが、この料金のことについては。

もう1回お伺い致しますけど、あくまでも公金ですので、私は未収で入ってきてない利用料金は公金と思っております。入ってきたら公金という受け取り方をしております。そのへんを、入ってきたら役場の公金になるという受け取り方で対応していってると思いますけど、どうしても早いことを話をせないかんいうてもできないと。本人と会えてないけん、どうするか決まらんと。ずるずるずるずる延びていって、これ金額が大きいや大きいなるほど、話はよけこじれると思いますけどね。何か、問題を先送りした結果がこういう結果を招いていると思いますけど。

まあ、一応責任は担当課にあると言うけど、この全面的に個人に私は、利用者の方から徴収が非常に難しいというように考えております。そのへんの受け取り方が、今からの話の中でも違うてくると思います。恐らく加入者の方は、切ったがは、おれは言うてないのに止めたがお前らやいかと。お前の責任じゃないかえと。お前と言うか、役場のと言うか、そこは分かりませんけど、恐らく行政側の責任やから、私が払う必要ないでしょというようになってくるがじやないろうかというように捉えております。そのへん早く考えるならば、ここまでうちが責任を持つ、ここからこっちは払うてくれとかいうような話をせんことには、これずうっと、課長が答弁のあるように相手方から書類上で申請してもらうて、今度は口頭じゃなくてちゃんとせないきませんよ。ちゃんと自筆で書いてもらうて、判もろうて、それで止めるなら止めるということをやっていただきかんと。このままいくと、話し合いができるまま1年経過、4万8,000円。次また1年経過いたら、それがずうっと重なっていきますので。責任があるというがやつたら、あまりにもその相手方にあるというがじやなくて、全面的に自分らがあるという形で取つていって。

この料金にしてもどこで折り合いつけるか。普通、一般社会で考えたら、仮に私がその立場だったら、一般住民としてですよ。はちょっとやっぱり払えませんね。これは変な言い方ですけど。やはり、責任はあんたらやろと。勝手に引かざつたがは役場やないですかって。私は払う意思があったのに、あなた方が勝手に引かざつたがでしょうということになりますよね。

もう一度だけお聞きします。この件について条例があるからといって加入者にも責任があるんだという考え方なのかなつかないのか、そこを。まあ、加入者の方が、いや、私もミスがあったからって払ってくれればいいですよ。それは止めませんけど。今の考えでいくと、話し合いをして、まあ長期になってますので部分的に、毎月1,000円なら1,000円でもかまん、余分にもらひもって仕舞いつけていこうという考え方だと思います。そのへんのことで、どうしても私はこれは加入者に責任はないと思うんですが。

やはり、行政が全面的に責任じゃなくって加入者にも一部責任があるという考え方、今、答弁がありましたけど。そういう考え方なのかについて再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

森議員の今のご質問にお答えしたいと思います。

加入者に責任があると、今、私がそういう発言をしたのならば訂正しなければならないと思いますけれど、この不適切な事務処理は行政側にあります。ただ、加入者はここに加入して以上は利用料を払わなければならぬという義務がございますので。

それで、まずご本人に確認しなければならぬのは、ご本人がこれからもこのサービスを加入して利用する希望があるあるのかないのかをまず確認することが大切だと思ってます。その時点で、ご本人がまだ希望し

ますというふうな確認が取れたらですね、その時点で次に不適切な事務処理をした行政側の責任を明確にして、そこで対応を話して、それからご本人のこの利用を希望することによって生じる義務ですね。そういうものをはっきり分けていくというふうな処理が適切じゃないかと考えております。

それで、ご本人とですねできるだけ早くそういうふうなお話をさせていただきたいと思ってますけど、なかなかご本人、私とは会ってくれませんので、係長を通じて窓口で言ってましたけど、今ご本人、別の所で窓口に相談したいというふうなこともございますので、なかなかこういうふうな話をできにくいと。

これは、私ども対応のまずさというのは、私はご本人が気に入らなかったかもしれないけれど、行政の対応のまずさはこの不適切な事務処理以外はですね、特に私の思うところではなかったんではないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

本人に会えてないということで、本人が、今ちらっと言いましたけど係長と他の誰かを間に入れての話し合いには応じていることで。

これ以上質問続けてみても答えの出るものはないと思いますので、ちょっと早いですけど、私の質問はこれで終了致します。

議長（山本久夫君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 12分

再 開 10時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野昭三君。

7番（矢野昭三君）

それでは質問をさしていただきます。

私は、黒潮町発足以来、ええ町をつくらないかん、つくるためにはどうせないかんということを考えながら取り組んでまいりましたが、この先日、町長、意思表示されましたので、その町長が今までの苦労されてきたことを踏まえてどのような方向を目指していくのか。これは来年の予算へ向けての大変な時期でございますので、それらのことを踏まえて質問を致します。

それでですね、まず、わがまちデータ。これは広報へ載っておる、わがまちデータという記録でございますね。人口、世帯、15歳未満人口、65歳以上人口とかいったものが記載されてございます。

それから、働く場の確保。これは合併前も合併後も、多くの町民の願いでございます。昨日も運動会へちょっと行かしてもらつたんですが、やはりそこでお集まりの中の何人かの方からお伺いしますのが、うちにも若い子はおるけど、働く場がないきよそへ行かないかん。何とかしてほしいという声を頂戴しております。そういうことが、今までどういった形で努力をされてきておるのか。今後、どのような形でこの雇用確保について取り組んでいかれるのかが大きな課題であろうかと思います。

そこで、この企業誘致でございますね。働く場確保するためには、今ある産業、町内産業を大切にしなければならない。これはまず第一のことですね。次に、町内で企業を興す、これも大事なことでございます。それから、企業を誘致すると。今、この町内で働いている方の多くの皆さん、産業といわれるものは、今までの私たちの先輩が大変多くの努力、ご苦労、夜が寝れんというような苦労の中からできて生まれてきた産業やと思います。これは今後、じゃあ今を生きる私たちが、後に続く方々に何が残していくのか。そこが大変重要なことであろうと。

このわが町の人口を見てもですね、町の広報の記録でございますよ。これ、毎月町民に、これは記事としてご報告されておるわけですね。18年3月、これは合併したときですね。人口が1万4,133人。25年3月では1万2,570人。1,563人少なくなっています。それで、15歳未満人口というのは1,521人ですね、18年3月が。今年の3月が1,167人。354人少なくなっています。65歳以上人口というのは、18年3月に4,481人。今年の3月では4,611人で、130人多くなっています。そういうことが行政運営の、これは一つの答えであろうかというように考えております。このままいくと人がいなくなってしまって、じゃあ町がなくなるかなあと、そんなふうなことを思いながら、この私は議員活動にも取り組みさせていただいておるんですが。ここを何とかですね、多くの先人がご苦労されたような、それ以上の努力を私たちがしなければですね、この町はなくなる。そのように思います。

それでですね、今までやられてきたのはこの菌茸、あるいは道の駅、また新しくやろうとしておりますが。それから、農業公社は現在取り組んでおりますね。そういったことの中ですね、それから縫製工場とかいうものも取り組んで、水産加工場も取り組んできておりますが、いずれも先人たちの努力の結果であります。私が思うには、やはりこの町は一次産業の振興が図る必要があるのと、まずは。まず一次産業であると。農業については、公社をつくってやろうという方向にございますね。それはそれで結構なことでございます。頑張らないできません。一番最盛期には46億、町の資料を見たら46億でしたね。現在は16億ですか、15億ですか、そこまで落ち込んでおります。つまり、ここで若者が生活できるという余地がそれだけなくなってきたおると。で、すべて一遍のことを一気に片付けるわけにはできません。それで一つの方法として、農業はそういう公社をつくって取り組んでいきましょうということであれば、じゃあ海の方もね、船を造って、その働く場を確保していく。そういうふうなことが必要ではないかなあというように思っておりますが。まあ林業は林業、それから商業は商業として頑張っていただきたいきません。

私はね、こういったことを考えたときに、町長、来年へ向けてですね、今の時期にどういう方向を目指して、間もなく予算の編成方針を作るという時期でございます。国においてはもう8月に予算の聞き取り調査はやってますのでね。県も9月、10月かけて、その聞き取り調査の時期に入っております。計画のないものについて予算はつきません、一切。黒潮町としてどういう計画を進めていくのか。

それらを踏まえましてですね、まずご答弁いただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告書に基づきまして、矢野議員の、わがまちデータ、働く場の確保と企業誘致をどのようにして具現化しますかのご質問にお答え致します。

働く場の確保については、町の重要課題としてご承知のように新産業創造事業により、雇用の場創出のために急ピッチで取り組んでいるところです。今議会でも、研究開発施設について予算提案させていただいているところですが、この施設での試験販売などに取り組んで、早急な本格的稼動を目指して事業推進を図り、雇用

の場を確保していきたいと計画しています。

また、企業誘致については高知県地域産業活性化協議会により情報交換しながら状況把握をしていますが、県への県外からの問い合わせは、リーマンショック以降は年間1、2件程度になっていたものが、震災以後ますます鈍くなっているようです。一方、県内では高台に移りたいとの相談が挙がってきており、高台に2団地造成している状況です。

このように県内でも企業誘致については厳しい状況で、町としては以前にもお答えしましたように、今後も町内企業の育成を図りながら、また補助事業も活用して、雇用の場の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

今いただいた答弁は、大体予算の中で挙がってきておりますので、それはまあ、缶詰工場の件については分かつておるんですよ。それは今の計画で。

私が思うのは、この黒潮町としてもうちょっと大きな計画がいただけんかなと。そのするについても、住民は働く場が何とかしてもらいたいと言ってるんで、それをこたえれるようなものが要るんですね。確かね、平成20年にマイクロバスを仕立てて吾北まで視察に行った、高知まで行った。ただその後の、行っておしまいなってしまっておるもんで、そういうことの取り組みができない。それは企業誘致の分野でございますね。そんなことができない。

それから、土佐市なんかもね、企業誘致するための取り組みをやっておるんですよね。

それから県においても、隣町までは自動車専用道路が来たということで、企業誘致をするという意思があるやないや、そういうことの調査をしているんですが。

これ、私も前にも質問したんですが、わが町は一体どうやってその企業誘致を図ろうとしておるのか。企業誘致するには土地もなければやいかんし、土地、水、そういったこと踏まえてですね、これ、ものすごく立ち遅れていると思うんですよ。新しく企業来てもらおうと思うたら、5年は絶対かかりますよ。遅かったら10年とか。で、インターができるからやるじゃいうがはね、ものすごく立ち遅れていきますので。もう道が来ることは分かったんですよ。工事は現にしゆうわけです。そういう中でどういう受け皿を作っていくのか。これ道を造っただけではね、通過交通で終わってしまって何もここに残らない。地域の生産が低いので、道は後回し後回しにされておるんですよ。反対に、ここで何をやると。そういうものがあれば、道はひとりできるんですね。そういう調査とか意思表示とか、町としての意思表示を早くしないと、さっき言ったようにこれ、人がどんどん出ていきようですよ。もうちょっとですね、新しく道抜けば残土処理場なんかも必要だし、そういった所を活用して企業誘致するというような絵がね、何で描けないかなあと。住民は困っちゅうですよ、働く場がない言いようがです。まあここにおる皆さん方は、その住民の方のお金の中から給料として給料を頂いておる。労働の対価として給料を頂いておる。町民はね、一生懸命働きとうても働く場がない。だから出でていかないかん。働いても給料は安い。それが現実ながですよ。

企業団地なんか見てもですね、高知行っても葛島橋から空港の間が大変集中しちゅうわけです。ご承知のように。これは、そういう地域的な戦略があつてやつてることですね。もともと何もなかった所へ、どんどんできゅう。工場、企業団地ですね。団地もそこへ政策として造り、その周辺にはですね、それをカバーしていくためいろいろな機関がですね、工科大も一緒ですよ。工科大とか、いろんなさまざまな研究機関がそ

の近辺にあるんですよ。ところが、こちらは何もないんですね。そこの西南の工業団地と宿毛にあるんですけど、その程度で、あと、それを取り巻く試験研究機関とかいうものがない。

で、黒潮町だけでやろうとしてもそれは難しい話なもので、前々から訴えておるのは、幡多が1つになってそういう取り組みをしていてかないとですね、ますますここは遅れた地域になりますね。まだ、56号がまだ目の前でこんなことないですか。国の直轄管理をしゆうこの国道がですよ、まだ40キロ規制の中を通らないかん。これね、何もしてない証しなんですよ。それは最近ね、やってますよ。最近は頑張ってやってますけど、今までの話をずうっと聞きよったらね、やってないということなんですよ。目の前が変わってないということは、あのね、そういうふうに東の方は、だから物をつくる。それをカバーしていく試験研究機関を造る。東へね、だんだんだんだんお金集めてますよ。西がね、寂れる一方じや。だから、この前の町村合併のときらも、大正、十和が幡多へ残ってくれった。こちらへ残る利点はない。ないから向こうへ行かれた。止める力がなかったわけですね、こちらに。もともとあの南予まで、この幡多やったがですよ、西は東は久礼。それがだんだんだんだん小さなって、とうとう香川県よりも小そうなってしもうた。こんなことではね困るんですよ。

だからもっと本腰入れて、そういう道が来ることは分かっちゅう。じゃあ、町をどう生かしていくのか、土地をどう生かすのか、若者にどうやって働いていただくのか。それほんとに、現在おいでる町民の方のお話を伺ってもですね、大変寂しい思いをされておるし、町としても寂しいということは。

せっかく森下室長さん、お答えいただいたけどね、これ町長から私はね、このへんの次へ向けての方向付けいうかそういったものを、まあ力強いねお話をいただききたいと、こんなふうに思うておりますが。

どうですか、町長。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、いろいろご指摘、ご指導賜りました、そのとおりであると思います。

ただ、自分たちがですね考えなければならないのは、自分たちの土地ですね、土地柄が持つの優位性であつたりとか、あるいは劣位性であつたりとか。あるいは、行政が主体として進めていくのであれば、限られた人員、財源の中で、何を優先して何を後回しにするのか。こういったことを考えたときに、特に事この産業にかんしましては、実現性が高いのかどうなのか、継続性があるのかどうなのか、こういったことが最重要的な判断材料になると思ってございます。そういう中で、今回の新産業のモデルを選定させていただいたと。

これ、1つのプロジェクトですけれども、これを1つこなすだけでもですね、相当の労力、それから資金、それから時間を要します。そういうことを考えますと、今、ウイングをあまりに広げ過ぎるとですね、一つ一つの精度がどうしても低下すると。低下することによって、市場で通用しないモデルができてしまうといったことを、自分たちは一番危惧（きぐ）をしなければならないと考えております。

それから、企業誘致についてでございます。おっしゃるとおり非常に即効性が高くて、かつ、また企業ということでございましたら、ある一定のロットの雇用が見込めるということで大変有利な材料だと思ってございます。しかしながら、こちらの方も仮に専門の独立したセクションを設けて一生懸命企業誘致の活動を行うということになりますと、当然のことながら、労力、人員、それから資金、こういったものも投下をしなければならないというところで。今の黒潮町全体のことを考えて、かつ、実現性のことを総合的に判断するとですね、なかなか独立セクションを設けて企業誘致に積極的にというところには現状至らないという判断をさしていただいております。

しかしながら、この雇用の場の確保。これが最重要課題であるというのは議員と全くおんなじ認識でございまして、これからも鋭意努力をしてまりたいと思います。

それから、おっしゃっていただきました既存の産業への支援です。こちらも本当に大事なことでございます。1つの産業が失われてあぶれる雇用は、またさらにそれをカバーしようとするとおんなじ雇用の場をつくらなければならないということでございまして、新たな30人の雇用の場をつくるよりも30人の雇用を守っていく方が、手法としては僕は選択すべき手法であると思ってございます。

そういうことからも、さまざまな支援策を実施させていただいており、また今後も、鋭意精度の高い支援策の検討をしてまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それではですね、次の、黒潮町は誰のものですかという。まあ、質問する方も質問する方やけんど、わしは受ける方も受ける方かな思うて考えるがですが。

私はこの間、ちらりとある本を見たときにね、渡部恒三さんという、この前まで福島の、会津の人よね。国會議員しようとした人ですが、この間まで。耳障りなことを言う勇気というタイトルが付いたりまして。ご承知の人もおるかと思うんですが。これだけは言って死にたいというようなことでしたね。それをパラパラッと見たときですよ、なかなかええことが書いたりました。

会津に藩校があるんだが、藩校に入る前の若者の集団みたいなものがあつてですね、それはでも什（じゅう）という、そういう集団。寺子屋か何か分からんけれども、そういうものがあつたようなんですが。その什の掟（じゅうのおきて）に学ぶことということで。

1つ目は年長者、年上の人と書いちりますけんど。まあ、年長者いえば学校の先生が思い浮かぶんですが。の言うことに背向いてはなりませんと。学校の先生に例えれば、いろんなことを教育上指導していただける。まあ、教え、導くということでしょうかね。そういう意味合いであろうと。経験の上から、いろんなことを若い人に教えていただいてくれると。そういう立場の人のことを指しておるわけで。私たちの先輩、たくさんいらっしゃるわけでございますので、そういうことを一生懸命聞きながら取り組まないかんよということであろうかと。

それからその次に、年長者にはお辞儀をしなければなりませんと書いちります。これが礼儀かなど、一つの。だから、お互いがお互いを認め合って高めていくと。あいさつをちゃんとせないきませんよということでしょう。

それから次は、うそを言うことはなりません。まあ、人が生きていく上で、うそを言うたらいいきませんよ。これは分かりますわね。

それから、ひきょうな振る舞いをしてはなりません。ひきょうながはいきませんよと。

それから、弱い者をいじめではありませんと。弱い立場の人は、いじめたらいかん。助けないかん。

あとはね、戸外でものを食べてはなりません、戸外で夫人と言葉を交えてはなりませんとかあるんですが、大体ここで終わっちゃいます。だからあとの2つについては、私はちょっとなかなか分かりにくいところもあるんですが。いいところだけ取ってですね、これを自分の生きる上での戒めにしたらいいなというように思うわけですが。

副町長、この昨今のこと、ずっと行政見ておりまして、ううんという感じですが。

副町長、2番目、黒潮町は誰のものですか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

矢野議員の1番目、カッコ2の、黒潮町は誰のものですかというご質問にお答えさせていただきます。

矢野議員自らですね、少し答弁が難しいような話もされましたんで、私もどういう意味があるのかなというふうに考えながら答弁を作ったとこでございますけれども。

まずは、黒潮町はですね、黒潮町民全員のものであるというご答弁をさしていただきます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ありがとうございました。まあ、私が思うたとおりの答えをしていただきましたので良かったわけですが。

ここですね、どう言うかな。まあ私たちがここでこうしているのも、立って話をさしていただくのも、これ法に基づく選挙によって選んでいただいて、町民に代わって、お前そこで質問してこいよというようなことの期待を掛けられて出さしていただいたんだなど、こんなふうに考えております。町長もそうですね。町民が直接選ばれた町長でございますので、その方向で町長もやっていただいておるんですが。

私がこうずっと見るときね、ややもするとこの町、行政が真ん中にあって、町民が外側になってるような感じですね。感じがするんですよ。それはあくまでも町民のために働かないかんのですから、町民が真ん中におらないけませんね。すべての町民が真ん中におらないけません。これがですね、それを行政が守る。取り囲んで守っていく。生活を守っていただくということが仕事であろうかと。皆さん一生懸命やってくれておるとは思うんですが、ただその一生懸命の中がですね、ほんとに私が感心して、ああ、よくやっていただいておるなという分もございます。すべてを否定するわけではございませんが、どうもそうでない部分で、これは改革、改善していただきたいなあ。いうのは、これは下村町長さんのときからも私はずっと言ってるんですよ。補助機関はですよ、今以上に町長を補助していただきたいと。全国に誇れるまちづくりをするためにはそれが必要ですよと、再々訴えてきております。次に、大西町長は、それをするためには再起動が必要であるということで、町民がまたそれを支持しましたので、私もそのとおりやと。再起動が必要であろうということで、一次産業を中心にですね、いろいろとこの場でも発言をさせていただきました。

が、その1つ、どうも町長が困っちゃうときは、町民も、議員も困っておるんですよ、これは。町長だけが困って、議員が困らんとかいう、そういうことはございません。ほんで、困ったときはそのまま困ったいう話を、私は議会の方へ出していただく方がよく分かるし、課題を共有していくということがまちづくりの振興につながることであると思うわけです。それを、あんまり住民や議員に心配を掛けまいと思うてやられるとですね、なかなか周りが見ても分かりにくい場面も出てきます。で、今からはですね、もう遠慮せずにですね、困ったものは困ったということで言つていただく方が、私は町の発展につながると思います。だからね、黒潮町というこの行政体は、町民からその姿形をいつも見れる状態にしていただきたいわけですね。まあ、道を走っていく車に例えたら、走行車線の真ん中をですね、町民が見れるような色、形、そういうものが分かるようなもので走っていただきたい。脇道があってですね、脇道へ出たり入ったりしながらというように受け止められるような行政、しゅういうがじやないですよ。ではなしに、真ん中を走っていくと。ほんで、お互いの悩みは共有していくと。それに解決へ向けて町民が1つにならん限りですね、これはなかなか、私は町は良くならないと、こんなふうに考えております。ぜひですね、今以上に町民のために頑張っていただくためには、やっぱり姿形を見せていただくということが大事であろうかなど。

町長の行動表を頂いたが拝見してもですね、町長、休みがないんですよこれ。土日の休みがない。で、そうするとですね、確かに町長というのは4年間の任期内、休みが1つもないということではございますが、建前上 24 時間勤務でございますので、それは生身の身体ですからね、そんなことは持つわけがない。やはりある程度、息をつく時間が必要であろうかと思うんですよ。特に、就任直後から相当飛ばしておりますね。フルスピードでやられておると。だけど、やっぱり生身の体でございますのでね、それはやっぱり自分だけやないんです。1万2,500人の町民の生命、財産を町長に預けちゅうわけでございますので。そこらあたりはやっぱり、一息入れるとこは入れるというような姿勢を私は持っていただきたいなと思うわけです。それが、町民が真ん中にいるという発想の下にそういうことをお願いするわけです。

それで、あとはですね、それから私が思うのは、その決算のときに前言ったんですね。平成20年からこの場で私は発言をさせてもらったのは、流用の問題を取り上げて。流用もですね、流用はできるんですよ。ただ、流用した金をまた流用しゆうと。金がないいうて流用してもうちょいて、もううた所からまたよそへやりよう。これは、財務規則上できないということにしておったんですね。財務規則というのは、お金を使うときの約束事を町長自ら決めて、そのようにした制度ですね。条例ではないので議決はしてない。だから、町長は自らそれを守るということでやってきておったんですが、それが守られてなかつたもので、私が3年間にわたり質問して、途中でそのことに気が付いていただいて、ああ、分かったかなと。こういう感じで来ておりました。

ところが、今回のそういった問題が、議会に掛けずにという事後承認のことが出てきたもんで。やっぱりこの法治国でございますので、町民のお金を預かつて、そしてまあ執行機関がそのお金を有効活用していただい町民の生活を守るということでございますので。そういうことをやっぱりきちんと守っていただきないとですね、町は良くならないと思うわけです。

それから未収金の問題にしてもね、課長が集金、徴収活動には行ってない。これにはまあ、ちょっと恐れ入ったわけですが。やはり、前回の議会のときでも私、この場で発言したんですが、副町長が背中を見せてくださいよと。副町長の背中を課長が見ゆう。その課長の背中を部下が見ゆう。そういうようなことがございますので。若い人が毎年入ってきていただいて、ここでいさつしていただきます。大変緊張してですね、申し訳ないなあというようなことを今年も私はこの目で確認をさせてもらったんですが、多分、親御さん、ご両親とか、おじいさんおばあさん、親せきもいらっしゃる。わしくの子や孫が行きようが、ええやろかと。頑張ってやってくれたらええが思うて心配しゆう。そういうことがありますよ。だからね、先立つ人が背中を見せてもらわんとですね、これはいきません。しっかりですね、副町長も課長も前に出て動いていただいてね。部下に動いてもらうのも、それは管理者の責任です。育成する意味があるんですよ。だけど、背中はね見せないかん。

何か偉い人が言ってましたよ。やって見せるんですよ。やって見せるというのは、背中を見せるんですよ。言うて、聞かせて見せるんですよ。これは、やったことを言葉で教えるんですね。指導、これが。それから、やらせてみせる。だからそういうことがないとですね、若い人は育ちませんよ。初めからね、全部できる人はおらんがですよ。先ほど言ったように、年長者の言うことに背向いてはなりませぬと、こういうことですね。

まあ1回、副町長、このへんどうですか。確認させてください。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

ちょっと厳しいご意見もあったかと思いますけれども、ご答弁をさしていただきたいと思います。なかなか

多岐にわたっておりまして、まとまつたですね答弁ができるか心配しておりますけれども、私なりに答弁をさしていただきたいと思います。

行政が真ん中におってですね、町民が外におるのではないかというようなご質問もございました。我々行政はですね、町民福祉の向上のために行政があるわけですので、そういう形でですね一生懸命取り組んでおるというふうにこれまで思っておりますけれども、そういうことで議員がですね感じておるということは、まだまだ我々のですね努力が足りないなというふうに、今、反省もしておるところでございます。

それから、町長の補助をしっかりせよということでございますけれども。私なりにですね、精いっぱい頑張らしていただいておるというふうに思いますけれども、これも先ほど言いましたようにそういうふうに議員に映っておるということでございますので、今後さらにですね、そういったものも気を付けながら頑張っていきたいというふうに思います。

それから、情報の共有といいますかそういったもんも出されました。当然、行政と致しましては皆さんにですね情報を的確に提供して、共有をしながらですね図っておるというふうに考えております。まあ、十分でないというご指摘もございましたけれども、現在もそういう形ですね、努めておるというふうに認識はしておりますところでございます。

また、流用の問題、事務の問題ですけれども。この件につきましては、非常に最近、事務がですね多忙なとこもございまして厳しい状況があります。そういったところでそういった、本来あるべき姿じゃないところもございましたけれども、この分につきましては今現在もですね、皆さんに、職員に周知しながら、こういうことのないようにということで徹底をしておるとこでございます。

なお、財務規則、いわゆる我々は条例規則等に則りですね、行政を進めていかないかんということはもう基本でございますので、そのへんのコンプライアンスというのは順守していくことが大事でございますので、そういったことにつきましてもですね当然、これからも職員にもですね、そのへんを徹底してまいりたいというふうに思っています。

それから、税の徴収の件でございますけれども。この件につきましてはですね、税の課長はまだ4月からということでございましたので行ってないということでございますが。税には税のやり方といいますか、こともございましてですね、現在は課長は行ってないということでございますけれども。そのほかの課長はですね行っておりますので、税は事務の扱い方というか取り扱いのことですね、積極的に課長が行ってないという状況でございますので。今後、大きな問題点があるということについてはですね、協議会の場でも個人徴収にもまた行かせていただくという話もありましたので。そのへんはですね、それぞれの課の立場で扱ってる分もございますので、ぜひそのへんはご理解もいただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、まだまだ私もですね力量不足のどこが多々あろうかと思いますので、今後も鋭意努力をさしていただいてですね、皆さんに満足いただける行政を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

仕事をやってないとは言ってないですよ。やっていただいておるんです。だけど、今以上やってくださいよということをお願いしゆうわけで、一度も仕事はしていないということは言ってない。だから、これからも今まで以上に頑張ってやってくださいよという、私はエールを送ったつもりでございますので、そのように聞いてもらわないといけませんね。

それから、私、未収金とは言ったんですけどね、税とは言ってないんですよ。質問は。だから、ちょっと余分な答弁をしたということになろうかと思うんですが。

じゃあついでにですね、副町長が先に言ってくれたので言いますと、これは何も皆さん、幸せに生きる権利があるんですよ。町民みんな。そこへ行政がいく分について、未収金の問題については、普通、払いたい、払ういう人がほとんどやと思うんですよ。考え方は。ただ、その中で不幸にして病気になる。働く意思はあっても、病気になれば働けない。お金がなければ医者へ行けない。医者代が要る。薬代が要る。だから早く訪問してですよ、そういう方を助けないかん。どう助けるか。それは、担当が違えば福祉の方の担当課へ連絡してですね、そういった方が困らないような手続きをちゃんとせないかん。それが行政の仕事なんですよ。それをね、おれは税やき知らん。そんなことは通用しませんよ。だから、書類を送ってそれから行くじゃなしに、送る前に訪問して、えらいその音がないが、あの人は大丈夫じやろうかと。体が悪うて働けらたら、お金がないから難しいなりますわね。だから、そういう病気になって悪い方は早く手当てしていただいて、早く元気になつていただいて、元気に働いていただいて、まあ税金も幾らか納めていただくと。こういうことを私は申し上げておるがですよ。

あと、それからまたこんながありますね。行っても仕事がない。働く場所がないんだ。だけど今年1,100万、決算書では国へ返すことになりますね。去年が1,300万、国へ返した。これ働く場所がない言いようですよ。困っちゃう。だけどこういう、国から頂いて、国からですね、お前んとこ要りやあこれ使って有効活用しなさいやと。そういうことでお金を回していただいてもですね、どういうわけかお金がお返しすると、国の方へ。だけど、未収金はいっぱいあるんだと。町として。だからね、これはね行政運営をよっぽど考えていただきたいですね。1つの課だけで、目の前のことだけでやつたらいいきませんよ。解決しませんよ。町全体のこととしてですね、この課題に取り組んでいただかないとい、そいつたことは改善しないわけですね。そういうことをですね、私は言ってるわけでございまして、特定の分野だけをどうということではございません。黒潮町、もう総合力でこの町を良くするというものが必要なわけでございます。

副町長、いかがですか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

お答えします。

雇用の関係で1,100万使ってないということでございますけれども。これにはそれぞれの理由があつてですね、訳があって使ってないということでございますので、そいつた雇用の問題につきましてはですね、ほんとに職員の皆さん頑張っていただいてですね、県の補助事業を導入してですね、精いっぱい取り組んでおるというところでございます。

当然、その予算に対する不用額というのは出てまいります。それはもう当初はですね、ある一定予算を確保してないと、いざというときに実施ができない場合もございますので、若干予算はですね実施設計よりか膨らんでおるという状況もございますので、そのへんはぜひご理解をいただきたいと思います。

いずれにしましても、行政は、役場は1つでございますので、横の連携を取りながら、今後もですね精いっぱい頑張ってまいりたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

じゃあ精いっぱいやっていただけるということでですね、25年度もまだだいぶ残つちりますので、残る期間を精いっぱい取り組んでいただきたいと思っております。

それからですね、じゃあ3番目ですね、このくろしお鉄道の手すり、斜路の改善は、関係する法令、高知県人にやさしいまちづくり条例などによりその責務が定められていますと。これ、いつ改善しますか。

私、去年の9月からね、この問題取り上げてやっておりますよ。全然変わらない。大体この時期にやっておけば、3月の議会の当初やっとですね、これは追認行為になってしまってですね、どうにもならないんですね。9月にやったら、その課題解決へ向けてどこに問題があるのかいうことが分かってるはずなんですが。

これ3月議会でもですね、私言ったとき、これはえらい答弁をいただきまして。私も、あのときはこれはいかんがな思いつつ、まあ副町長にその答弁を振ったわけですね。予算がないという総務課長の答弁でした。これ、総務課長の答弁いうがは町長が答弁させることができるというもんで、これは町長が答弁したことになるもんで、甚だ得手が悪いですが。課長はね、予算がない言う。その議会に対して議案として予算要求が来ておって、それを否決したら、それは予算がない。しかしながら、そういうことは一度もない。その階段の問題ですよ。階段、手すりの改善。くろしお鉄道の、この町内の。それは一度、そういったことについて要求が議会に対して来てないのに予算がない言われてね、これはしもうたことを言われたよと。何でそんなことを言ったのかなあと。だから、それ慌てて助役へ振ったがでしたが、その答弁は。そのときに、まあ助役は前向きに取り組むということであったので、じゃあそれはもう仕方がないなあと。頑張ってくださいよと。私もこれはしかられるかも分からんなど、帰ってから。やっぱりね、案の定しかられましたわ。予算がないとは何事やと。金がなかつたらね、財源を確保に県なり国なり行くのが、それは執行機関の仕事なんですね。その努力をしないで、その予算がない言われてもですね。財源が確保できて、議会に対して予算認めてくれということになるんですが、それがないわけですね。

だからね、その問題と、ほとんどが鉄道のせいんですよ。鉄道の次第じやと。けど、鉄道は49パーセントが県の株主で、このわが黒潮町は8パーセントぐらいじゃないですかね。1,000万近い出資金を出しておると。資本金を。そういう中ですね、くろ鉄の次第やとかいうような話にならんわけで、行政責任をどう果たすかいうことが大事ながですね。

そこで、さらに話をしようしたら、今度は何とか幡多の協議会、鉄道運営の協議会やと。協議会は何か。それも全部行政が入ってやるんですね。県も入っています。そこで決まったものが決まるとかいうことになってきますと、今この時期に、じゃあ決めてもらわな困る。しかし、私が前々から訴えておるのは、法律は国が作った。金がなけりゃあ言うてきなさいやというのが国ですね。だからね、これ国へ行ってほしいんですけど。県もね、国にはこの話は持つていってないんですよ。そういうことでは困るんですが。だからね、この議会が大変、この階段とかスロープ対策についてはね、もうこの議会でほとんど決まっていくやろうと。12月はね、微調整ということかなと。3月では追認かと、こうなるんですよ。

ぜひですね、大変困った人がいるんですよ。階段が通れん。人を雇うて、タクシーで移動せないかん。国じやいうものは、金が要るときは言うてきなさいやという法律まで作っていただいておるのに、行かない手はないんですね。だからこれ、町内のその言った階段対策含めてどうされるのか。私がこの前言ったのは、手すりは20万もあればできますよということを言ってるんですけど、手すりの問題、階段の問題、対策。これについてどうされるのか。

お答え願います。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは矢野議員の、行政の在り方についてのカッコ3、くろしお鉄道にかんするご質問についてお答えを致します。

議員もおっしゃるとおり、このことにつきましては25年の3月議会において、矢野議員の一般質問に対し副町長からも言ってご説明をさせていただいたとおり、高知県人にやさしい町づくり条例による市町村の責務につきましては、黒潮町の行政理念としてとらえて、障がい者や高齢者等が安全かつ快適に利用することができる施設等の整備を心掛けていくことをご確認していただいているところでございます。

その一方で、将来的な財政状況のこともありまして、今般の議会でも第4次の財政シミュレーションをご提示させていただきました。今年度の予算が合併後最大の予算規模となってございまして、喫緊の課題としては、南海地震対策に対する緊急な津波防災対策を平成28年度までに整える必要性に迫られているところでございます。

さらに歳入面では、地方交付税も合併後10年を迎える平成29年度以降は軒並み右肩下がりに減額されてまいりまして、平成34年度の地方交付税は、現在と比較して約5億円も減少することが予想されてございます。

こういった財政状況も考えてみると、現在実施する事業についてはできる限り一般財源の投入を少なくすることが肝要でございまして、土佐くろしお鉄道の佐賀駅のバリアフリー化の改修事業につきましては、幸いに致しまして財政負担が少なくて済む国庫補助事業がございます。現在、その事業を実施すべく、土佐くろしお鉄道の幹事会にお諮りを致しまして、現在その幹事会の会員の方々に負担金のお支払いのことについて、その回答を待っているところでございます。その幹事会、今議会前に開催される予定でございましたけれども、先の台風17号の影響で延期されまして、まだ開催に至ってございません。

今後の予定では、9月の27日の開催予定で進んでございまして、町と致しましても議員の言われる財政負担を少なくて済む、そして、土佐佐賀駅の抜本的な改革について、関係市町村に緊急性の必要性を訴えてまいりたいと思っているところでございます。

そして、実施の時期につきましてですけれども。最速で事が進めば来年度予算での実現ということになりますようけれども、この国庫補助事業の採択エリアが日本全国ということもございまして、採択基準にあります駅の利用者数からしますと、なかなか全国を相手にしての採択条件としては厳しいものが予想されます。ですから、特急列車の停車駅で無人駅ということになりますと、調べてはいませんけれどもかなり絞られてくるんじゃないだろうかと。加えてまた、南海地震対策による津波防災の観点からしますと、事業の緊急性や必要性もその訴える条件になるのではないだろうかと思っているところでございます。その点を強調して、関係省庁への要望を強くする必要もあろうかと思ってございます。そういう行動の際には、またご協力を賜りたいと考えているところでございます。

そして、3月議会でも取り上げてくださいました土佐佐賀駅の手すりのことでございますけれども。現在、町が国庫補助事業で要望している事業は、今、土佐佐賀駅に架かっています陸橋、跨線橋（こせんきょう）ですけれども。手すりを跨線橋へ設置するということになります。計画しているスロープは、この跨線橋、陸橋を撤去した後に新たにスロープを設置するという計画でございますので、このスロープの計画が順調よく進ちょくしますと、せっかく設置した手すりも撤去しなければならないということもございます。そのへんのことも県やくろしお鉄道との協議がございまして、手すりについては決めかねているといった状況でございます。県の補助金を頂いて事業を実施しますと、その施設の撤去等には適化法等の財産処分の協議も発生しましてございますので、できればスロープ等の抜本的な改善を図っていきたいというところが現在の考え方でございます。

そして、他の駅のバリアフリー化のことですけれども。そのことについては現在、具体的な計画は持ってございません。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ちょっと全国予算枠のこと、課長逃げ腰に、及び腰になつちりましたき。それはね、参考までに言つとりますよ。

国のですね、行政事業レビューシートいうががございますね。それではですね、これは21年の古い資料ではございますが、全体のこのバリアフリーの予算についてはね、210億の予算のところへ、これ50億ぐらいですか、決算は。だからね、割合ね使われてないんですよ。なぜかいうたら、この国もそれ、自己採点してるんですよね。財源的にですね、それぞれ凹凸があるんだと、全国の自治体の中には。鉄道会社も含めて。だからね、そのへんをうまく調整せないかんなという分がこのときの集約ですので、全国じやいうておじることはないですよ。やる気になったらあるんですよ。課長、そればあなた腕はあるがやないですか。

それから手すりの問題はね、ほかへ使えばいいんですよ。有井川とかね、それからほかにもあるんですね。いろいろあるんですね。鞭にもあるけど。あれ、本来の手すりではございませんね。手すりとして代用できる代物なんですよ、あれは。だから、そこへ流用すればいいと。そんなことがあってですね、最後のがちょっと分からんなりましたけど。そういうことで前向きにね、ぜひやりたい思うて口まで来ちゅういうがは分かるけど、やっぱり町民はね、その一声を期待しちりますのでね、ぜひ頑張ってやってください。

一言、ほいたら確かなお話をいただきましょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

やりたいという気持ちはあります、幹事会でも他の市町村に同様の訴えをしていくつもりでございますの、そのようにお酌み取りを願いたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ありがとうございました。

もうええ時間にもなってきてはおりますが、もう1つですね、先に4番目ですね。

社会福祉協議会が疑似体験をやっていただいております。これは機関紙ですね。社会福祉協議会さんの発行する機関紙へですね、表紙へ載せていただいておりました。

この町としてですね、いつごろこれはやるような運びになるもんじゃろうか。これですね、ナンバー20ですね。黒潮町社協だより、福祉体験学習ということで、これ疑似体験ですね。こういうことでやっていただいておる。こういうことが私は大事であろうと。言われてからやるいうがはなかなかやりにくいもんですけど、私は反対にこうやって、気が付いたらその瞬間に動いていただけるいうことが大事ですね。それが町民の負託に応えるというものです。ほんで、ああじゃこうじゃ言う前に、まず1回やるいうことが必要やと思うんです。

そういうことを踏まえてですね、町としてですねどのようにお考えか。これ、私はこの体のこともやって

み、それから経済的なことですね。若者は働くところがないという困ったやう。お金がない困ったやういうときに、皆さん高給取りだからね、その10分の1で1ヶ月、試しに生活してみるとかいうような疑似体験、それこそ。そういったことをね、私はやっていただいたら、もうちょっと町民の近くに立てるんじやないかなと。

なかなか難しいですよこれは。私も若いときは足腰が丈夫で、ここにおる皆さんにも絶対負けん自信がありましたけど、なかなか最近はそもそもいきませんね。弱ってきました。で、そういったことを踏まえて、私がね階段なんか上がるときでも、両足へ棒をくくり付けて、上がってみてくださいやということを訴えておりますが。あるいは目隠しをしてやってみるとか。駅が大体10メートルぐらいですからね。駅へ1回、あの高い所は。だから、それを試しにやってみるとか。いかにその困ってる町民の心に近づけるか。

そこをですね、やっていただけるものかどうか伺います。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

矢野議員の疑似体験の取り組みについてお答えを致します。

研修による疑似体験についてですが、昨年度、大方地区の小学校5校についてですね、社会福祉協議会の協力をいただきまして疑似体験の取り組みを行っているところです。また佐賀小学校では、独自で実施しているというふうに聞いております。

町としまして研修ではですね、24年度の人権教育推進講座の第1講座で、高齢者疑似体験を25名の受講者により実施をおこなっています。また、町の職員研修についてですが。高知県の広域連合の新採用職員研修で実施もされておるところです。また、5年目、10年目等の研修会の中で、人権研修のメニューの中でこの疑似体験が組み込まれるということで行われております。

今後も、推進講座あるいは企業研修など、町民が参加できる機会を関係機関と協議しながら取り組んでいかなければというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

これはですね、私はいろんな講習の場でやっていただくというのも一つの方法でいいことであると考えますが、職員自らがですね、私の一番訴えたいのは、職員自らがそれにいつ取り組んでいただけるか。そこを聞きたいわけでございます。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

お答えをします。

町のですね、職員研修等の場合が年間で1回とかいうふうな形で行われております。職員研修の方の担当等も協議してですね、一応年間の行事等が今防災とか組み込まれておりますので、そういうことも検討しながらですね担当と協議して、入る所があればですね、研修を組み込んでいきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

入る所があればというのは逃げの答弁でございましてね、私の求めておるのはね、逃げの答弁聞くために質問しようがやないですよ。やるかやらんかですよ。

どうですか。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松田春喜君）

研修の内容がですね、防災等で決まっておる場合がありますので、そこで来年についてできるかどうかは協議をしていきたいという意味でして、担当の研修の係とですね協議をしていきたいということでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

5番と6番は、議案が出ておりますので取り下げ致します。

議長、すいません。ちょっともう皆さんお疲れのようでもございますし、ここで一息入れていただくようにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

矢野議員、あと残り11分ですから、もう昼までやりませんか。

7番（矢野昭三君）

まあ、そういうことでございましたら私も望むところでございますので。

もう大体、だんだんのことは私の何回も繰り返しでございますので。

この7番のとこですね。自動車専用道などの事業促進を図るために、地権者、区長がさまざまな要望をする前に、町の職員が地権者などへ出向き要望などを聞きし、関係機関と課題解決に取り組むか問います。

自動車専用道路につきましては、町の要望、県の要望、国も8の字で、その大きな方向付けが記されております。やっと今、拳ノ川のハーフのインター、半分のインターですね。ところまで工事が始まって、機械も動いて日々地形も変わっており、うれしく思っております。それは地域挙げてそういうことでございます。これは町長も頑張ってくれたなあという部分は私も分かっております。

ただ、地元の地権者もですね、早う契約書を持ってきてください、判を押しますよというような受け入れをしておるのも、また現実でございます。それは早く道路改良をしていただいて、地域の振興、発展、病人の搬送、輸送について困らない、そういうことをつくる必要があるんだということでございます。

ただですね、地主は、ここを通ってくださいという希望は1回もしております。従いまして、協力をするという姿勢ですね。協力をする。ただ協力するはいいんだが、した後困らないようにしてくださいよというのが、その地主の言い分でございます。それから地域の言い分でもございます。協力はいくらでもさしていただきますが、後が困るとどうもいかんねと。何年たったち良くならないと。

昭和45年に56号が供用になったときから問題がありました、56号の排水対策についてやっとやっていただけるような運びになって地域は喜んでおるんですが、40年ぐらいかかるでありますのでね。今度やるような自動車専用道路もですね、できるだけ地権者の声を聞いてやっていただきたい。地権者というのは日々自分で生計を立てておりますので、今日の食事をどうするか、明日の糧をどうするか、あさっての支払いをどうするか。こちらから言うしていくとなかなかですね、その仕事の手を止めないでせんね。つまり、その日の稼ぎが減る

わけです。そういうことで、1回で物事が決まらんときはずうっとそれが頭の中になりますのでね、頭の中を占領しますね、そういう課題解決へ向けてのことが。だからゼひですね、町の職員が、課題があることはもう分かってるんですよ。土地を動かすがですき。だから出向いていって、そのことを早く解決して、解放していただきたい。そうしないとですね、その人はずうっとあれこれ考えるんですね。何かの経営されておる方も、どうしてもその頭の中をずっと占領されますので、力が十分に発揮できない。自分の経営の方に。行政の方は、それをすることが給料だから、そういうことで一生懸命やれば給料は頂ける。

そういうことでゼひですね、誰も皆さん怒りようわけでもない。ただ早く、先手、先手をですね打っていたく方が、私はその個人もいいし、地域も地区もいい、町もいいと、そういうことになろうかと思うんですが。

今までやってないということを言ってるわけじゃないですよ。私いつも。今まで以上にですね、そういうことを優しくやっていただきたい。だから、町民が真ん中におらないかんいうがはそこなんですよ。そのためには、やはりその未収金の問題も一緒ですよ。この問題も一緒ですよ。相手の所へ行って話をねしないことには、問題が解決なかなかできない。方向が見えない。

そういうことを踏まえて、答弁いただきます。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは通告に基づきまして、矢野議員1の7、町の職員が地権者等へ出向き要望などを聞いて課題解決に取り組むかについてのご質問にお答え致します。

現在、進められております窪川佐賀間の高規格道路は、南海トラフ巨大地震において、災害発生の可能性が高い現道の危険個所の回避、災害時に機能する緊急輸送道路、地域産業の活性化に役立つ大変重要な道路であります。そして、この片坂バイパス工事では、区長をはじめ多くの地権者等の協力もあり、平成30年度の供用を目指し、現在、工事が順調に進められています。そして、もう1つの区間である拳ノ川佐賀間でも、その基本となる各種の測量と調査が、多くの皆さま方の協力を得ながら進められています。

特に、事業促進に欠かせない用地の提供につきましては、これまで多くの皆さまのご理解とご協力をいただいております。用地は先祖代々から引き継がれた貴重な財産であり、それを手放す苦悩と勇気は大変なものがあると認識しております。

工事においても、河川掘削や土地の形状など自然景観への対応、そして排水や騒音、粉じん、工事用車両など環境対策、そして取り付け道路や残土場など、付帯する工事の実施などさまざまな課題が発生しています。そして、工事をやった後にもそのような課題が発生します。この課題を解決するためには、事業主体のみならず、多くの皆さま方の協力がなくては前進しません。

町と致しましては、住民が主役であることを基本に、事業主体が国、県にかかわらず、町民生活の安定と幸せづくりのために、地権者等のつぶやきや悩みを事前に把握し、率直に聞き、接着剤の機能を果たすべく、関係機関と課題解決に向けてこれからも努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

次の矢が撃てんような答弁をもらいました、ありがとうございました。

ただ、中角ではね、住宅立ち退き問題がありますので、これも時間がたてばたつほどお年を召されてしまいます。

体力、気力も弱ってきますので。できるだけ、そういうことも視野にはめての答弁だったと思いますが、なお一層、町民の代弁者としてですねそのことが抜けておりましたので、発言をさせていただきたいと思います。

そしてあと、もう時間もええとこでちょっと早めですけど、耳障りなことを言う勇気が今日あったかどうかはよう分かりませんけど、これで私の質問、終わります。

議長（山本久夫君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休憩 11時 50分

再開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、西村将伸君。

3番（西村将伸君）

通告書に基づいて質問致します。

これは6月定例会でも質問したことなんですけれども、観光産業について、まず初めにお尋ね致します。

観光産業活性化の課題克服に向けて、役場と民間団体とが協同して、黒潮町観光ネットワークを通じ話し合いを持って連携をしていくと。そういう答弁があったかと思います。

その後、意見交換があったそうですけれども、その内容と、これから観光行政を推進する中で、その黒潮町観光ネットワークといった組織の位置付けといったことを説明をしていただきたいと思います。

それと、今後の具体的な政策と方針をお聞きしたいと思うんですが。

これは今回、具体的な話ができるかと楽しみにしておりますので、できる限りの詳細な答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告書に基づきまして、西村議員の観光産業振興についての黒潮町観光ネットワークにかんするご質問にお答え致します。ちょっと長くなるかもしれません。

まず意見交換について、今後の取り組みに生かせる内容だったかというご質問について、6月定例議会以降の状況につきましてお答え致します。

黒潮町観光ネットワークについては、これから新しい観光の形態を構築し、会員相互の営業活動情報の交換や情報共有および連絡協調を図り、会員ならびに地域の観光産業の健全な発展に寄与することを目的に5月28日に発足してから以降、初めての会を6月27日に開催しました。

出席者については、観光ネットワークより役員6名、砂浜美術館の役員、事務局員合わせて6名、商工会事務局長、黒潮町議会より議長をはじめ産業建設委員会合わせて6名、県より地域観光課長補佐をはじめ2名、町より副町長、情報防災課長、観光担当の4名、計25名により意見交換を行いました。

内容につきましては、まず現状説明を町商工観光係、砂浜美術館、観光ネットワークより行い、特にネットワークのメンバーの方からの、現場の詳細な現状、課題についていろいろな提言をいただきました。

それらを基に今後の取り組み事項について提案がされ、概要としては町全体の観光マネジメント機能についての勉強会、防災を盛り込んだ体験教育プログラムの作成や、姉妹都市関係を結んでの交流人口の拡大、町の観光大使の設置、また委嘱、地域振興券を活用した助成制度など提案があり、またネットワークのメンバーの

方からは、今後もこのようないろいろな立場の人たちが考えを言える機会をつくってほしいという意見もいただきました。その後、前述の協議内容を基に、観光ネットワークより黒潮町観光産業活性化に向けての提言があり、協議しながらその事項に取り組んでいるところです。

早速、8月初めには黒潮町観光産業活性化に向けての勉強会を講師を招いて関係役員で実施して、今後も数回開催していく計画としています。

また、それ以降、防災体験学習教育旅行について、県アドバイザーによる研修会の実施や、防災関係の視察も多い中、受け入れ態勢について観光ネットワークを中心に推進していく内容で協議を進めています。

以上が今までの状況ですが、組織化されたことで意見集約しながら、情報の共有を図ることで今後の取り組みに生かしていく内容だったと思います。

また、観光ネットワークの位置付けと、今後の具体的施策と方針についてのご質問ですが。両方を併せた答弁になるかと思いますが、砂浜美術館と連携して観光推進の中心的役割を担っていただきたいと考えています。やはり、実際に現状に対応してノウハウを持っているのは、ネットワークのメンバーです。受け入れの実施主体の立場で観光戦略や活動などの企画や計画を練っていただき、また砂浜美術館は地域の観光マネジメントを担当して連携し、町は取り組みに参画しながら活動の支援をして、官民協働で推進していくような体制を考えています。

なお、具体的なことについては、現在、先に話しましたように勉強会により国内の観光情勢を聞きながら、観光による地域振興、住民参加の観光まちづくりといった観点から、新たな観光振興の推進や体制について勉強をしているところです。今後、協議検討していきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

その話し合いは25名の出席で、うんぬんという説明がありました。その中でですね、協議事項に取り組んでいますというあれがあつたんですが。

先ほどの答弁の中で、観光大使であるとか助成金制度ですか、そういうこと触れられたんですけども。そういうことが具体的にどうなっていくかということは、そのネットワークさんいいますかそういったメンバーですね、お返事いかが答えは出しているんでしょうか。

それと、助成金制度の充実って言われた中で、私、これは推進室長なんかにも感謝せないかんことなんんですけど。今年の夏休みの期間、7月、8月に行われた小学生から中高生ですか、そのスポーツ大会というのがこの町内で開かれたと思うんですけどもね。このことで、宿泊施設は前年度の同時期と比べて宿泊客が増えたと喜んでいることをお聞きしたんです。主催している、後援している砂浜美術館の職員とかですね、産業推進室長はじめ、その職員の皆さんも大変ご苦労なさったと思うんです。

そういうふうな方々ですね、そのときに要った費用ですか。そのスポーツ大会を開いた費用。

その2つを返事して、答弁いただきます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

1点目の、いろいろな課題への取り組みについてですが。今、その課題を全体のその27日の会の中でいろいろ皆さんからご意見があつて、先ほど説明しました内容のことがありました。それをもって、またそのネット

ワークの中で精査といいますか重点的にやってくださいというものが、おおむねそういうものが提言として出てきております。

それをどんなに検討していくかというようなことで、現在、役員、それから各団体の方に集まっていたいて、対応を考えているところです。それと併せてまた、新しいその観光の体制づくりというのも勉強しております。

その中で内容を、どういう取り組み方がいいのかということを検討していきたいというふうに思っておりまし、実際に検討をしております。

それとあと、スポーツ大会等の費用についてということですが。特にサッカーについて、宿泊客の数はかなり増えています。23年のときに、12月から3月までの間は230ぐらいの宿泊だったのが、24年からは、24年には712、また25年の4月から8月まででは3,126というふうに3倍になって。また、25年には大きく宿泊数が延べ数で伸びております。

このことの経費というのは砂浜美術館がやってくれておりますが、ほとんどが労力費ということになります。設備としてはほとんど整っておりますので、あまり負担はありません。

それと、おおよそですけれども、それに対して経済波及効果といいますか、そういうものもちょっと計算してみたんですが。これはもう単純に宿泊費と当日のお弁当代ぐらいなんですが、23年には155万3,000円、それと、24年の冬芝を導入してから後の12月から3月までの間では483万ぐらいなっております。それで、その25年度、これは4月から8月までですが。3,126泊ということになっておりますので2,060万ぐらいの波及効果があったということです。かなり経費的な、少ない経費で大きな成果があつたんじゃないかというふうに思っています。

これも、前回も言いましたけど砂浜美術館とか観光に対応してくれる方がですね、やっぱり地域に経済効果を出さないいかん、産業としていかなければならぬということを一番念頭に置いて、そういう誘致をしてくれております。そういうこともあって、かなりその宿泊数が伸びたというふうに考えています。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

黒潮町が出費した金額というのはわずかだと。

で、ええがですかね。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

黒潮町の負担としては、冬芝を24年に散布、敷くに当たりまして、種子も原材料費を購入するに当たって101万6,000円だったと思いますが、その経費を投入しております。

あとはですね、経費としては、それぞれの大手メーカーさんなんかも最近来てくれてますが、そういったところで歓迎会なんかも実施しております。まあ、町の負担じゃないんですけど自己負担をかなりして、歓迎会には対応しております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

冬芝を張ったと。それはまあ施設整備の方で。

ただ、私がお聞きしたかったのは、この大会を開くにその運営費として黒潮町がどれぐらい要ったか。まあ、わずかな金額だということで。私なりに資料を今頂きましたけどもね、サッカーグラウンドの冬芝の、これは24年度分です。

ただ、今年の夏休みにやった大会ですね。町長杯なんかも含めて。この7月、8月、これは2,648人というデータ頂いてます。これ宿泊してますので、まあ6,000円としてですね、約1,600万ぐらい。それから、弁当が2,648に500円として、132万4,000円ぐらい。それからドリンクとして、まあ一人が300円程度飲まれるかなと。そこで80万ぐらい。やっぱり1,700万から2,000万ぐらいの経済効果が出るとわけですね。私、ここだろうと思うんです。この小さい田舎町で1カ月に1,000万とかいう売り上げではですね、なかなか、小売を私もしますけれども、大変ながですよ。これが、こういった大会でこういう効果があると。私自身、その経済効果にちょっと目を見張るものがあるなと思ってですね、そのことに取り組みたいと思ってこうやって質問してるわけすけれども。

この観光産業というのはこのように、いろいろな一次産品もそうなんですけれども、まあ宿泊施設だけやのうて、その食材の仕入れとか、それから飲料、またそれから地元の商店にかかる、すそ野の広いところがあるわけです。この黒潮町に向けて、こういうことが私は一番大切だろうと思うんすけれども。

これを兼ねてですね、誘致のことで宿毛市のこの新聞記事を見た覚えあると思うんですけど、キャンプチームが倍増したと。これに今、黒潮ネットワークからの話し合いの中で出された要望といいますかね、まあこういったことに取り組んでほしいという意見の中に、助成金制度の充実というががありますよね。室長、今言わされましたけど。この宿毛市は、この記事を見る限り、新規でその団体のキャンプが一定の人数を満たさないかんわけですけども、新規に来られるキャンプには10万円、それから継続されて来る団体には15万円を補助すると。こういった策を取られておるわけです。私は別に金額の大小ではないと思うんですけども、こういった経済の波及効果があるとすればですね、やっぱり、この東京オリンピックでも言われました、おもてなしという言葉が出たんですけども、恐らくキーワードになるんだろうと思うんですけども。この予算の確保が必要なわけですね、それには。先の同僚議員も言いましたけども、来年度にめがけですね、予算要求もせないかんと思うですが。そのへんも含めて、この予算のこともうそうですし。

それから、誘致活動というのは今どんな体制でやられゆうんですかね。町外の団体に営業していく場合、担当職員が行きようが、それも砂浜美術館の職員が行かれようか。

そのへん聞かせてください。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まず、助成制度のことなんですが。今、サッカーには限らずですね宿泊をしていただいて、20泊だったと思いますが。それ以上していただいたら、額は少額ですけれども4万円、一団体に請求していただいたら助成をしております。

これも、今のところはそんなには予算的には組んでないんですけど、またそういうところもアマスポーツには検討が必要かとも思います。

それと、誘致活動についてですが。誘致活動については、主に砂浜美術館と県のサッカー協会が連携してくれてまして、そういう所と協議しながら対応しているところです。また、サッカー協会さんの方にお話があった場合にはうちの方に誘致してくれますので、うちの方で当然、おもてなしをしながら誘致に向けていろいろと協議をしております。

また、その1回来ていただいた方には、先ほども言いましたけど歓迎会なんかもしますが。そのときに、継続的に来てくださいというようなこともお願ひしながらですね、誘致をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

砂美と県のサッカー協会、県のサッカー協会がいっても、これはサッカーに特化した誘致ということだろうと思うんですね。

恐らく私、6月にも質問したときに、民間団体と行政との意識のズレというのがありやせんかと。私、民間は何を求めるかというと、やっぱり経済ですよね。経済的なもの優先しますよ。それで、中でその営業活動をするときに、やはり、例えば営業に行って、情熱を持って自分とこを売り込んでいいけるというのはやっぱりそういう、室長もちょっとと言われましたけど、体験して、いろいろな難儀事を克服していく。そこで何とかして、一人でも多くのお客様を自分とこへ向いて誘致したいと、そういった気持ちがある人が多いわけですね。やっぱり誘致活動の中に、私はこの黒潮観光ネットワーク、民間がつくられたそうですけど。その団体の人なんかも何人か誘われてですね、やっぱり必死の思いで誘致をせんと、この宿毛を比べただけでも予算的にはるかに違う中でそこに打ち勝っていくにはですね、やっぱりあとはもうその情熱と、そういうもんがないと、これは危機感とは言いませんけども、そういう必死さがやっぱりないといかんと思うがですが。

そういう誘致活動に、その黒潮ネットワークの方々が入ることがないんでしょうかね。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

イメージ的にはですね、今でもそのスポーツ誘致に限らず、特に体験修学旅行、体験教育旅行なんかに行くときには、関係団体の方にも行ってもらったりしております。そのネットワークの関係でも、そういうことを基にですね、当然そういう現状なり、その誘致活動にもしていただければというふうには考えております。

ただ、イメージ的にはですね、その砂浜美術館が観光誘致の受付けとか、そういうものの町内全部のマネジメントをしていただく。また、そのネットワークの方が受け入れ態勢を充実していただいて、その砂美の方が受け入れしたら、砂美から声を掛けたらもうすぐに手配ができるような、そんなシステムをつくっていきたいというふうに思っております。それで、町もそれに協力しながら支援していきたいわけですが、支援のその予算的なことについてははつきり幾らということは、今の時点ではなかなか言いづらいところですけれども。そういう活動も含めですね、検討をしていきたいと思います。その3つがやはり観光地域づくりを目指しての3団体が推進母体になっていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに、いくようにというふうなイメージでは考えております。

ただ、先ほど言いましたように、新しいその観光、観光による地域振興とかいう部分も、新しい方法も含めて勉強しておりますので、今後、そういうことも協議しながらまた検討したいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

いろいろな勉強会、また会議等やることもほんとに大事なことだろうと思うんですがね。

今まで質問の中で私が感じるのは、その話し合いした。それから、いろんな提言がされてきた。それで、

要望も出されてきた。そういうもののへの取り組みをしていく中で、やはり返事が私にしたら遅過ぎると思う。6月の25日でしたかね、会が。27日でしたかね。それから、例えばこのことにかんしてはこういうふうに取り組みますといった返事をですね、やっぱりその民間の方にはお伝えしてせんと。

県庁おもてなし課ですか、有川浩さんの本は室長読まれたと思うんですけども。あれなんか読ませていただいても、やっぱり民間の方はそんなに時間がないですよ。今年の決算が赤字なら、まず来年がどうかということに、こう切羽詰まったどこがあって。いろんな頼み事をする、それからまたいろんなことに対応していくことも、それは行政はなかなか小回りが利かんどこがあるかも分かりませんけれども、ただ方針はですね、示してあげないといかんと思うがですね。一つに、そういう県庁おもてなし課が受けた背景いうがにもですね、民間と行政との意識のずれの違い、そういうことにやっぱり共感する方がおるだらうからだらうと思うんです。

そのことちょっとすいません、その返事がいただけるかどうか。その協議された事項のことです。それだけ。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

県庁おもてなし課については、本は読んでませんけれども映画は見ました。映画を見て、そのおっしゃられるように民間と行政とのずれがあるというふうなことなんですが。

そういうことがあるから、私はそのネットワークの中でですね、協議を進めてもらいたいと思います。やはり行政が今まで先になって、観光協会なりがあったらその両方で進めてました。そうなるとやはり公平性を、行政がやると保っていかなくてはなりません。またその行政、異動があって、またゼロから始めないかんというようなことなんかもあります。そのネットワークの中で皆さんのお意見を持って、こういう方法がいいんじゃないかなというような、反対にいろいろ提案していただけたらかえってスムーズにいくんじゃないかなという期待もあります。

方針については、先ほど言いましたいろんな課題について、そういうことを勉強しますので、その中でやっぱり取りまとめをして方針も考えていかなくてはいけないと。その行政が一方的に決めるというのもどうかなというふうに考えておりまして、今後、詰めていきたいというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

いや、私は行政が主導して、ああしなさい、こうしなさいということを求めているわけではなくて、そういう民間との話し合い場がせつかくできたんですから、そういうところ意見出されたと。そういうことを聞いて、そのこと、できることはできないと。このことは来年度予算に生かしたいとか、そういう返事はいただけませんかと、そういうことを聞いたつもりですけども。別に、役場が何もかもリードして、失敗は室長の責任じゃと、そんなことを僕は問い合わせじゃありませんので。結構です、それでしたら。

ただですね、この会の内容を聞きよって、私、興味深いことがあります。それは、これは現実できるんじゃないかなと思ってあれですけど。この景気の低迷とか、その修学旅行が減ってきてね、大学生のスポーツ合宿もちょっと減ってきます。ただ、今後南海トラフ地震。これは町長がよく言われますけど、日本一の津波高。これは、弱みでもあるけど強みでもあると、そういうこともあります。ただ、今の黒潮町の現状では、なかなか今までとおんなじですね観光プログラムを取りよっては、なかなか受け入れ態勢とかそういうもの難しいと思うんですね。

ここで、この会の内容の中で、今、出席の中に松本情報防災課長が出席しておられたと、そういうお話をつたんですけども。その松本防災課長からですね、何かいい提案とかそういったものがあったら。

室長でも、松本課長でも構いません。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

最初にお答えさせていただいた分の中で、勉強会として防災体験学習旅行についてということも今検討していますということでお話をさせていただきました。

体験学習ということで、修学旅行に関係するんですが。やっぱりその防災教育、こういうことでこんな防災対策を進めています、こういう整備も行っています、というようなことも含めてその体験旅行になるんではないかというようなことも含めて、県のアドバイザーの方も入っていただいて、会を合わせて2回ぐらい実施しております。それも新たな町の経済対策といいますかね、そういうものにも活用といいますか、今のこの防災のいろいろ課題のある中で修学旅行に取り入れて勉強していくというようなことも重要ではないかというようなことで、メニューの中には入れていくというようなことで検討しております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

その防災課長が企画されてるというか、まあそういったあれやけど。

防災課長の方からですね、まあ、これはあらかたでいいです。大体、今、室長が言われた内容とさほど変わらんがかも分からん。変わらにやあ変わらん結構ですが。

そのプログラムになかなか関心を示して、素晴らしい企画書があるということですが。そういったもの。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、ちょっとと思わんところでご指名いただきましたので、先日、産業推進室長がご参加された研修会、県のアドバイザーを招いての研修会、私が逆プレゼンというかプレゼンをさせていただきました。

そのときに私が強調して申し上げたのはですね、例えば、今まで黒潮町を中心に幡多広域で取り組んできた、中学生とか高校生、大学生の環境学習型修学旅行についてでございます。

南海トラフ巨大地震が想定された後に、大阪とかの高校生とか中学生の方で、保護者の方が津波が危ないので高知県の方には行かずのは希望しないというふうな声をあるというふうに聞きました。それで私の方は、そういうふうな状況の中で積極的な営業活動がですね、まあ後ろ向きに向く可能性があるというふうに思いました。それでただ私の方は、ご提案したのはですね、自然体験型学習という教育プログラムの場合はですね、今までやってきたのは、例えばカツオのわら焼きたたきを食べたり、ホエールウォッチングをしたり、あるいは四万十川でカヌーを乗ったりするのはですね、自然のいいとこ取りをしてるんじゃないですかと。本来の自然はそういうものではないですので、教育プログラムとしては欠陥ではないですかというようなことを、逆提案をさせていただきました。つまり、教育プログラムとしてしっかりとプログラムの中に入れて、初めて自然体験型教育プログラムではないですかと。そういうふうな理念を持った営業をしないと自信を持った営業ができないので、そういう見地からですね、教育プログラムを再構築してはどうですかというふうな、ちょっと偉そうですけれどそ

いうふうな、私の立場でですね、アドバイザーの方に逆提案させていただいたことがございます。

それは、町のこれから自然体験型学習にとってですね、一つの考え方、理念としてしっかりとおく必要あると私は思いまして、その場ではある程度共感をいただいたんではないかと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

松本課長が言われる、いいとこ取りばっかりを今までしてきたがじやないかと。弱点も逆に、そういったことに生かせるということだろうと思いますし。これは藤沢さんですかね、こういった方からの松本課長のその企画は素晴らしいという、そういったお話が聞いたもんですからお聞きしたわけですけれども。

実際に、今の観光産業をしていく中でスポーツ合宿もそうですし、それから、今までのただの自然の、松本課長じやないですけどええとこ取りだけした、グリーン・ツーリズムであるとかそういうことよりもですね、そういうことに切り替えていかないかんと。今までの観光とは違った形を持っていかないかん。そういうことはよく分かるわけです。そういう意味でも、室長含めてですね、私は素晴らしいスタッフがいるんだろうと思う。

ただ、その中で民間とのそういう意識のずれといったそういうところにはですね、やっぱり極力注意を図ってもらいたいと思います。

そこで、室長にもう1回お聞きしますけども。

来年度予算要求に向けてですね、その黒潮町ネットワーク等とその話し合い持っていく中で、いかれると思うんですけども。その他ですね、地方の、まあ高知県だけでも結構ですけれども、そういう所との市町村との観光予算、そういう比較とか。

それから、こういう町を参考にしてこのことに取り込みたいというところがあればですね、最後にお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

ネットワークを含めた予算の関係については、今後内容を十分に協議して、その必要な所には予算の要求もしていきます。

また、先ほど、防災関係の教育旅行というようなことも出ましたが、梼原とかが小水力発電でいろいろツアーといいますか、そういう企画をして実際に取り組んでおられます。そういう所を参考にして、今の議会防災の方にもかなり視察が来られているようですので、そちらの方も検討しております。そういう状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

予算はまあ、私がちょっと、最後にいうて言うてまたなんですが。

予算的なものは、それは土佐清水のように国立公園を抱えたとことか、そういう所のですね、物事の維持費とかそういうこと違うて、こういった、今、松本課長が出された企画。それから黒潮ネットワークが出てきた要望。

そういうこと等々にこたえていけるような予算は、ある一定、確保するお考えはあるのかどうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

必要でしたら要望はしていきますけど、財政的なこともありますので、まあ十分な町内での協議は必要だと思います。

要望はしていきます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

ぜひ。

民間の業者さんはやっぱり、利益が出ていくらのとこがあって、今朝からずっとやりよう中で、やっぱり雇用の確保いうことらも含めですね非常にシビアなとこがありますので。そのへんのをことも含めて、ぜひその会を充実させていただきたいと思います。

2点目の、それでは新産業創造事業ですか、缶詰工場設立についてお伺い致します。

3月の定例会、25年度当初予算に産業推進費委託料として2,270万円が組まれて、新たにこの9月、補正予算に缶詰工場設立費用7,433万6,000円が計上されておるわけですけども、これは合計約1億円近い計画になります。

このことについてまず初めに、取り組みから6ヶ月たったこの間の進ちょく状況と、現状の課題についてお伺いをしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、西村議員の4月からの主な取り組みについてのご質問に答弁させていただきます。

現在、定期的に企画会議を開催させていただいておりまして、その会議でそれぞれの項目の方向性を確認しながら、それぞれの役割分担で実務者レベルで詰めていくと、こういった作業を進めているところでございます。

これまでにはまず、初期段階でございますけれども、明確なイメージを持つことが重要であると、そういうたご指導をいただき、静岡県内の由比缶詰所に視察をお願い致しました。この由比缶詰所におかれましては、2度の視察を受け入れいただき、その都度、長時間にわたりご指導賜ったところでございます。この場をお借りし、厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、実際に試作品を作るといった作業を優先的に進めてきたということでございます。

また7月以降は、バイヤー向けのテストマーケティングを兼ねて、本予算の委託先でございますキッチンNさんのお持ちの販路をご紹介いただき、商品企画をさらにプラスアップをしていると。また、想定している販路と具体的なお話をさせていただけるのは、テストマーケティングの時間を事前に相当短縮できると。それから、市場全体の動向を把握するにも大変有利であったと認識をしてございます。

これらと併せて、製造施設の企画も同時に進めてまいりました。この製造施設の選択肢と致しましては、試作、開発ができる最小限のラボ機能のみの施設とするか。当然、資本投下も少なくて済みます。あるいは、最低限の製造能力を付加するかで、随分ちょっと時間をかけて協議をしてまいりましたが。今後、しっかりとし

た販売計画を策定する、いわゆる実効性の高い計画とするためには実際に想定する販路との協議をしていかなければならないという、そういった必要性をかんがみて、今回の補正に至ったところでございます。

また、前回の企画会議から原料調達計画の策定に入りまして、町内の水産会社の方に企画会議にご参加をいただき、直接ご指導も賜ったところでございます。

併せて、全国の卸業者の方にも調査を掛けておりまして、今後の商品の絞り込みと併せて具体的な検討にこれから入っていくと、そういった段階にございます。

また、実際に施設を稼働するための必須条件であります、巻き締め資格を含む包装食品技術管理者の資格も、職員が先日、取得をしてまいりました。今後は、想定している販売先と企画を詰めながらということになろうかと思います。

また、現状ならびに今後の課題についてというご質問でございますけれども。まず、予算をご可決いただけますと、工期が大変短いことから実施設計に向けた協議は喫緊の課題となります。

また、少し羅列になりますが。これまで協議してきた施設計画、それから想定販路との協議を含む販売計画、ならびに商品計画のブラッシュアップと原料調達計画の具体的な計画策定、ならびに経営母体の構築と資金繰り計画を含む全体的な経営計画。こちらが最重要課題となってございまして、これらは少なくとも 12 月いっぱいにはイメージ程度のものは出来上がる必要があろうかと思ってございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3 番（西村将伸君）

ただ販路の交渉するために、その工場が必要だと。だから工場ということ。

ただ私、自分が議会に出て以来、一次產品に付加価値を付けるべきやと。そういった製造部門には力を入れてと。特産協議会の方、加工施設ですか。そのことなんかも、どちらかというと私は積極的にそのことに携わってきたつもりですが。

確かにこれまで、議員、私どもはですね。この事業について、今までと同じように概要は町長、また、高知工科大特任教授の松崎さん等のことは説明を受けてきました。その委託料を使って災害時に備える備蓄食料いりますか、そういった販路の開発。マーケティング調査を行い、今回、参入する分野を今度は缶詰と決めた。業務ドメインという中の考え方からすると、経営的に考えたら確かに、町長がおっしゃるように日本一の津波高の町といった情報発信力があるうちに、そういった全国的に名が売れたことを逆手に取って商品を開発すると。言い換えたら、それはそうした強みを生かして、消費者に防災備蓄食料の提供を図るということなんだろうと思うんです。これはしかし、経営の一つの部門でして、強みを生かして参入分野を決める。これはまず、どんな事業をやろうが。

ただですね、そのとおりと思いますが、事業に適した人材集めて、組織の能力とやる気を高めること、これがもう 1 つです。もう 1 つには、設備投資、資金調達などですね、資産運用の適正化を図る。まずこの 2 つが基礎にあって、その上に乗つかかるものが強みを生かして参入分野を決める。これが缶詰なわけですけど。やっぱり、こういった 2 つの土台がないとピラミッドは出来上がらんがと思うがですが。

それと、この 3 つの分野のバランスが取れてないうちにですね、そういった経営に入っていくというのは、少し、もう少し時間かけてもどうかなと、私は思うところがあります。しかしこういった事業ですので、どちらかというと私は投資的経費というものはある程度リスクがあると。それでも今の時代であれば、行政がそういったところに行政が足を突っ込むこともありかなと、私個人的にはそうなんです。個人的にはそうなんですけれども。

民間投資であろうが、町の投資であろうが、こうした事業に取り組む場合に整えておくべきその必要条件、先ほど言いましたけれども。これは私、佐賀の道の駅の設立のことにお世話をいただきましたけれども。この中で、絶えず6人の課長に私仕えましたが。そのときに都度、係の職員に言われたことは、一体どんな組織がやるがぜと。で、目的は何ぜと。で、責任者は誰ぜと。それをいついつまで構えなさいと。こうやって4団体の長は頭をすり寄せてですね、悩んだ思いがあります。その思いから言うと、特産協もそうだったんですが、どうもその責任を取られる方がおらん。そういうことを心配しておるわけです。

そのへんのところはどうなんでしょうかね。12月までに、イメージ的にはそれが出来上がるということなんですけど。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで議会、あるいは全員協議会でご説明さしていただいた内容と多分に重複するところがあろうかと思ひますけれども。

まず、今回のですね、この新産業のこのモデルですね。これまでと違った性格を有していることはこれまでご説明申し上げたところでございます。

先ほど、西村議員からおっしゃっていただいた視点、これはですね、プロダクトアウトのモデルのときに最重要課題としてとらえられるべき問題であって、うちが一番弱かったのはマーケットイン、ここが一番弱かつたと思ってございます。そこを補うために多額の委託費用を払って、プロの方にご参画をいただいていると。これがまず、この事業の最大の特徴であろうかと思ってございます。それによって、地元で情熱のある方が地元の商品を使って、こういうものを作りたい、売りたいということではなくて、実際にマーケットで通用するものは何なのか、市場に食い込める分野はどこにあるのか、こういったことから組み上げていくといったことがフローとしての特徴でございます。そういう中で、今回、缶詰という一つの事業を選ばせていただいたということになってございます。

当然のことながら、自分たちも予算計上さしていただきましたが、相当無理なスケジュールで進めているというところは承知をしているところでございます。しかしながら、委託先のそれぞれの方がですね、やはりそれぞれの販路であったり、そもそも営業経験であったり、こういったものをお持ちでございまして、もう自分たちが本来1年かけて協議するようなことは、実は1ヶ月ぐらいで協議を済ましてしまおうと。そういうような民間のスピードを持った会議になってございます。そういう中で、期間は短いですけれども内容については、例えば行政と地元の皆さん。いわゆる大消費地で経験のない方が集まってやる1年間の協議は、1ヶ月ぐらいでやらしていただいているという自負を持ってございます。そういう中で、議員からもおっしゃつていただきましたように黒潮町のネームバリューの寿命、これがまず最大の要素。

それからもう1つは、販路がある一定想定できたということでございまして。将来、こういった工場を建ててこういった商品を作りますので、再来年この商品を並ばしてくださいと。棚取らしてくださいと。こういった商談は、ビジネスの世界ではまずあり得ない。

それから、もう1つ有利な点は、販路を想定して直接販路とお話をさしていただくことで、商品MDの精度が格段に違います。要は、自分たちはこういうものを作るんですっていうお話をさしていただきますけれども、それは売れませんと必ず言われます。そういう中で、本来であれば1年も2年もかけて企画を組んでいく、MD組んでいく、その商品企画がですね、実は販路と直接やりとりをさしていただくことで、これも1ヶ月とか2ヶ月、あるいは3ヶ月ぐらいの単位でですね、ぎゅっと圧縮して進めることができるということになってご

ざいます。しかしながら、商品MDにつきましては3ヵ月ぐらいで圧縮して12月末にはイメージ作りたいと思いますけれども、実際に棚に並ぶまでには、実は今想定している販路でございますと、最終形の商品ができる並べるまでの間に、少なくとも6回の品質改善が必要だそうでございます。それをクリアする期間をしっかりと取って、かつ、現段階で商談ができる最大のターム、いわゆる来年の秋冬商戦。となりますと、どうしてもこのスケジューリングでないと進まなかつたということになってございます。

ご心配いたたいてございます資金調達計画、ならびに経営母体。ここにつきましては、これから最重要課題として年内を目途にしっかりととした体制構築を最重要課題としてとらえて進めてまいりたいと、そのように考えるところでございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

まあ、年内にということなんんですけども。

ただ私が、これは私だけじゃないかも。この3月の説明では、また6月定例会の答弁では、この事業の運営は町営で行うと、そういう予定だったと思うんですね。それが、この9月には第三セクターの方針に変えるということが記事に出でました。こういったその理由に、人員確保やその運転資金の町の財政負担の軽減を図るためにとしておるわけですね。

ほんで、その半年間たってそのことが決まってないのに、このわずか3ヵ月でですね、こういったことが決めるもんなのかどうなのか。それとも、もっと時間かけてやりたいのかどうか。そこは。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

6月議会で、直営も想定して県庁にリーガルチェックを掛けているところですという答弁をさせていただいたと記憶しております。リーガルチェックの結果はですね、よろしゅうございますということでございました。

しかしながら、この直営から三セクにすることで財政負担が軽くなるということの根拠は、基本的に特別会計で収益事業の入を受けすることは可能でないというリーガルチェックの判断はございました。で、さまざまな補助金制度、こういったものの活用も直営でも受けられますと。しかしながら、本来、公的機関がやるべきものと想定されていない収益事業、収益を目的とする事業につきましては、補助の対象とはちょっと認め難いというようなこともございまして、私どもが想定してございます2年後ぐらいになろうかと思いますが、本投資の投資額を考えてみると、その後の販売に対して直営の方が有利であるという判断をしておりましたが、それと引き換えに多額の補助を頂かないというような選択肢があつていいのかどうなのかという判断から、今回、三セクを選択させていただいたということになってございます。こちらにつきましても相当協議はさせていただきましたが、以上申し述べたような理由から、今回、あらためて三セクの設立費用も計上させていただいているということでございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

その三セクという、まあこれは町営もそうなんですけれども。

まず私のことから言うと、経営者については町長ちょっと私と考えがちょっと違うのは、私、こういった商品とか人材というがは、やっぱり黒潮町の住民の中からですね、長年にわたってふつふつとわいてきたような

商品とか、昔からずうつとあってきた商品。また、そういうことに携わってきた人材。こういった人がおるなら私はある一定の成果は得られると、私は思うてるがです。

それから、第三セクターの失敗とかいろいろ見ておるとですね、やっぱり経営者がリスクを負わない。それから、自らが責任を負わない。こういったことがよく言われるわけです。私もそれ何かいうと、やっぱり危機感があんまりないがですね。その経営するのに。もし赤字が、この事業計画、収支ですか。それを見ておっても5年間は赤字。なかなか個人ではですね、個人の事業に5年間赤字いうものに、銀行はまずお金は出さんだろうと思います。そういう感覚のズレが、ちょっと私とは違うんですが。

松崎さんとかいろいろな方々の流通に携わる方々が言われることに、確かに、ごっくん馬路村の成功例は言わされました。ただ、私は道の駅のときもそうなんすけども、失敗例を見せてくれと。失敗したどこもどつさりはあるはずやきに、失敗をした所から見んと勉強にあんまりならんぜというがで、道の駅の失敗例は徳島県の土成という所にありました。まず、もうほとんどがほこりだらけで、おばちゃんの人が1人。それから入っておったお店は、ほとんどがもう空き家の状態。私、そんなことをですねやっぱり挙げて、検証してみるべきでもあろうと思うんです。

そんな中でね、この事業は、これはどういうことを想定されておるか聞きたいんですけど。この事業の目的は、私、最初聞いたときは若者の働く場、雇用の場の確保ということを聞いたもんですから。雇用対策というがであればですね、今回提示されたその収支予測どおりにもし事業が進まない場合、そういうものの担保として、土佐清水市のペットフード生産、土佐食のようにですね。これは缶詰のいなば食品すけども、そこのOEM方式取ってますね。そこで180人の正規雇用が図れています。

そういうことを想定しているかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これもたびたびご答弁申し上げているとおりですね、販売、それから製造についてもですね、OEMは選択肢として除外を致しておりません。

しかしながらですね、将来にわたって地場産業を興して、地域の方が働く雇用の場をということになるとですね、少なくとも製造は地元でやる必要がある。これはもうご理解いただけるところだと思います。

それからもう1つ。これも松崎さんのプレゼンにもあったかと思いますが、田舎でものを作ってももうけがないということです。要は製造コスト、それに掛かる労務費、いわゆるそれは設備投資の投資過剰から来るものでございまして、そこをどうクリアするのか。それには設備しかないという結論から、自分たちはモデルの構築に至ってございます。そういうことをひつくるめて考えますと、ある一定の設備投資は必要であるというのはご理解いただけるところであろうかと思います。

それから、収支計画に対する危機感でございますけれども。先日、明神議員からもおっしゃっていただきました。今、ほんとに民間にはですね、厳しい経営環境の中で設備投資をする余裕がないといった中で、町内最大の企業と言えるこの黒潮町役場。ここが設備投資を促していく、雇用の誘発を行うといったことは、姿勢としては持つべき姿勢であると思ってございます。

そういう中で、仮に初年度から必ず黒を出さなければならないビジネスモデルでなければ認めることができないと言われるのでありましたら、なかなかそういうモデルに当たり着くのかどうなのか。そもそも、そういうモデルが黒潮町でできるのかどうなのか。ここから議論する必要があろうかと思います。しかしながら自分たちは少なくとも、全員とは言いませんけれども、黒潮町に残りたくても残れない、仕事の関係で残れな

い。そういう子もたちがですね、1人でも2人でも、あるいは10人でも20人でも残っていただけるように、何らかの手だけでは講じる必要があるといったのがこの事業のスタートでございます。今回の収支計画見ていただいても赤が出るようになってございます。しかしながら、本体工場の稼働で取り戻すべくどうしても必要なプロセスであると、自分たちは認識してございます。特に、これも申し上げましたが、いきなり大きい施設に行ってですね、それこそ経営ノウハウ、あるいは製造ノウハウ、こういったものが未熟なままに大量生産にいくと。まあ、大量生産できるということは販路があるということなんで、それは喜ばしいことでしょうけれども。そのプロジェクトコントロールをできる能力がうちの町内にあるのかどうなのか。自分はないと判断を致しました。よって、どうしても必要なプロセスであると、そのように認識するところでございます。

かといって、収支計画、5年赤を出しているんで、議会の皆さんにお認めいただいたので5年は赤が出していいと、そういったような楽観主義には立ちませんので、これは1年でも早く解消できるようにしっかりと販路とも協議を詰めてまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

その取り組みの始まりが、私と若干ちょっと意見が違うところながですが。

今、企業がなかなか設備投資にお金が回せれない。その、また企業側も、そういった設備資金をもし行政が応援してくれるなら、その町に生産工場を造ってもいいよと。そういう話はもちろんあるんだろう。しかし、それには条件があります。例えば、いなば食品に掛け合っていた土佐清水市の溝済専務。ああいうがこの町におればですね、そういった180人もOEMで雇い入れる、そういうことは可能だろと思うんです。

で、OEMを排除はしないと、そう言うんですけども。今の現時点では、メーカーを目指していきよる。メーカーを目指す中で、私は、説明の中で、室長でしたか。これはローリングストックを考えた商品であるというがね、あの缶詰。このローリングストックを考えるなら、備蓄基地へ向いて、どっさりそこへ向いてため込むよりも、家庭家庭にそのことを黒潮町商品としてみんなに持っていたい、それから何ヵ月に1回はそのリュックサックから出して、それをローリングしていく。その方がはるかに、私はローリングストックという考え方になると思うんですけども、これはあくまでも防災備蓄の食料と。そのへんのこともきちんと詰めないと、なかなか。今はもう、昔のように物が足らん時代なら、何を作ってもそこそこはけたと思うが。しかし、私がここで、これはニッスイの知り合いから頂いた資料ですけども、なかなかその缶詰のメーカーというのは大変な競争の中で、まあ10社ぐらいがほとんどシェアを持っているわけですから。はごろも缶詰から始まって、ニッスイ、またマルハニチロ、極洋とかですね。それから今言われる、いなば食品。いなば食品なんかでもわずか、日本の5パーセント程度のシェアなんです。これが、果たしてそういう。

私は最初から、OEMを取っていく一つのメーカーの下請けでいいんだと。雇用を図るならですよ。私は経営を考えて、また、町長が心配されよった経済的負担も考えて、三セクを考えると。そう言われるがであれば、そういう形の方がいいんではないかなと、そんなふうに思うんですけども。

ただそれと、どこかでもしいかん場合には、撤退する場合もあり得るのかどうかですね。この収支予測の中で、どのへんで見切りをつけるのかどうか。

このへんを含めてお聞きします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

当然のことながら、撤退も選択肢の中に入れてですねいかなければならないと思ってございます。

収支計画を見ていきたいと思うんですけれども。全員協議会の中で配らしていただいた収支計画の中ですね、ゼロ、1 ということになっていると思うんですけども。設備投資をして、それからずっと工場稼働していくというところで2年目から3年目にかけてですね、1年目は稼働日数が少ないので。2年目から3年目にかけてちょっと、2,000万ぐらい上がってる所があると思うんですけど。今回の施設はですね、しっかりと機器を導入すれば大体3,000缶から4,000缶の製造能力が担保できるような施設となってございます。

しかしながら、先ほど本体工事の部分でも触れましたが、その人材育成、それから製造ノウハウ、こういったものをしっかりと教育していくことに重点を置くべきであろうということから、機器については施設の最大製造能力を意図的に下げる機器の設置にしてございます。ここでコントロールポイントになるのは巻き締め機械というところなんですけれども、それを本来は2台設置すべきであると。設備屋さんの方からはそのぐらいのキヤバがありますよというお話を聞いておりますが、ここでは1台ということで、2年目にもう1台入れてですね、3年目から少し、ちょっと収支計画が伸びているといったような、こういった計画になってございます。この時点で、ある一定の見通しが立つと自分は思っています。要は、どの商品に絞り込みをすべきなのか。それからもう1つ、この事業自体に将来性があるのかどうなのか。

これが実際に、販路からはこういった商品で、あるいは自分たちはこういった商品でという協議をこれからしてまいりますけれども、今、想定している販路とお話し合いをさせていただいているのは、あくまでも棚取りのお話でございます。いつからいつまでの期間、どこに設置してされていた棚の何段目と何段目と何段目を、全幅幾らで、缶詰ならば何個並べますというスペースを、今、協議しているわけでございます。そこに何が並ぶかというのはこれから協議であって、これがまずファーストステップ。

それからセカンドステップになりますと、実際は並べてみたものの、これは市場あまりニーズがないといったようなことは実際並んでみないと分からぬことでございまして、その作業を詰めていくと。それが大体、2年目ぐらいに掛かると思います。

そうなったときに、設備投資を行うのかどうなのか。あるいは、この事業をそのまま進めていいのかどうなのか。この判断はここまでいかないと分からぬと、自分たちは思ってございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

棚割りというお話が出ました。そうなんです。

私、この溝渕さんの所へは、土佐食の方に行った、これは旧佐賀町時代ですけれども。カツオのたたきを作るときに、たたきの残菜が出ると。その残菜を何とかペットフードに生かせんろうかと思いましてですね。ほんでキャットフードを作つてみろうかということで、県の試験場の、女性の方でしたが北川さんでしたか。ネコマタギという木の実まで持つてきて、それを混ぜたらひょつとしたら猫が食いつくかもしれんと思うて、そんな施策をした覚えがあります。

ただなかなかですね、この缶詰の市場というのはメーカーがその棚割りをくれんわけですね。スーパーでも、ホームセンターでも、どこでもそんなんすけども。そういったところで、土佐食にしても、いなば食品のOEMを選んだと。そういった経過がありまして、私もその自分の体験上からそういったことの懸念をしておるわけです。

ただ、これはあくまでも町長が撤退することもあると。ただ、しかしそこに私、水差す気は全然なくて、どっちかいうと、まあやってみいやと。やってみていかざつたら、それはしやあないやいかという考え方、私は

持つとるわけですけれども。

まあ、一つの、私が今日申し上げたその失敗の事例もですね、やっぱりみんなに知ってもらおうて。それから、雇用を図るということが目的であるなら、私は方法は選ばんと、そういったこともあり得るということですので。そのことを町長の方には頭へ入れていただいてですね。

それから、一つの提案としてはやっぱり、このオブザーバーの中にメーカーの人とか流通、また小売業の意見も取り入れたりですね。1つは、あそこの場所が加工施設のための土地じゃったと思うがですが、それが特産の工場もいつの間にか第三セクターの話し合いもしよったけんど、それも立ち消えになっちゃう。

それから、この決算書見ても妙に特産協議会のときの収支決算とよう似ちようがで、ちょっとそのへんも心配しようわけですけども。

そこのへんのこともぜひですね、反省してというよりも、まあ、特産協議会の加工施設の一つの付属の工場にもその視野に入れておるかどうか。

特産協との兼ね合いだけ、最後にお聞きしたい。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで議会の方にもご説明さしていただきながら、特産協を法人化へといった設立準備会を、9回だったと思います、開催させていただきました。

最終が8月末になってございまして、その席の中で実際に経営収支を役場側で組ましていただいて、それを見た結果ですね、今の資本金ベースでは累積赤字の解消には至らず、近い将来必ず資金ショートになるといった判断から、法人化を見送らざるを得ないという判断をしましたという報告をさせていただきました。

設立準備会の方からもさまざまご意見いただきましたが、おおむねその方向でご了解をいただき、ただし、これまで積み上げてきた実績のある部分もございます、分野分野においては。そういうものはできるだけ機能吸収、あるいは、どのような形であっても残していくかなければならない部分がございます。それは精糖であったり、あるいは加工のノウハウであったり、こういったものであろうかと思ってございます。こういったもの等をいかように残していくのかどうなのか。そして、今回の新産業との関連性はどうなのかということは、これも怒られるかも分かりませんけれども、本格的にこれから結論を出していくステージにあると思ってございます。もう少しお時間を頂ければと思います。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

ただ、いろいろな懸念材料も申し上げました。

ただ、こういったことにはどちらかというと私個人的にはもう取り組みたい方で、できるだけ自分の知ってる範囲では応援したいなと思っておりますので。ぜひ責任者、それから組織、そういうものに取りあえず急いで取り掛かっていただきたいと思います。

3番目の質問に移ります。

これ、職員給与の削減ということで。

私これ、通告書を出した後に、その対応を問うと書いちょうがですが。対応はもう出されておりましたので、この最後の、その対応を問うということは問いません。

ただこの中で、6月定例会で否決された教職員給与削減等条例の結果に対して、町長は再提出はせずに、新

たな財源確保を検討するといった方針が示されておりました。ここでも申し上げたんですけどもね。財源の調整や、基金の取り崩し以外にどういったところに財源を求めるかと。

また、国の各自治体の人事費削減の実績に応じて。これは実績に応じてですから、その額に応じてということとか率に応じてかどうか分かりませんけれども、防災や地域活性化の対策に使える資金を新たに配分すると。こういった方針が出されておりましたので、今後の町財政に少なからず影響してくると。そういった思いで私はこのことを質問したわけです。

この中で、方針が変わった経過の中でこの中身を知りたいのですが。6月定例会後、この方針を変えた理由。まあ、これは国の強い要請があったからと言えばそれまででしようけれども。

それと、あの当時、6月定例会のときは3,000万ぐらいの予算でしたかね。それが24年度の防災対策費、工事費の財源に匹敵すると思うんですけれども。そういうたのもも含めて、まず3,000万ありきの削減であったのか。それか、その3,000万が国家公務員のラスパイレス指数100になる金額が3,000万であったのか。そういうことも含めてですね、その住民の声の影響であったかどうか。

それから、新たな財源をどこに求めるかとあったんですけども。まあ、私は事務局の酒井さんとも話したんですけども、私は、これはもう基金取り崩すか、公共事業の優先順位をつけて下の方の財源を削るしかないがやないがよと、そういうことを申し上げたことがあります。

それから、国からのさらなるその給与削減の要請の内容というのは、私どもは持ってませんので分かりません。そのへんと。

その要請は国家公務員と同等、もしくは、より低い給与水準を求められているか。

まず、この4つについての質問をしたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

西村議員の3番目、職員給与の今回の減額につきましてお答えさせていただきます。

質問はですね、方針、変えた理由とか、それから新たな財源をどこへ求めたか、また国からのさらなる要請の内容、それからまた、その要請は国家公務員と同等かといったことかと思いますので、4点お答えをさしていただきたいと思います。

まず、6月定例後の方針を変えた理由でございますけれども。これは最大の理由は、国の再要請とともにですね、来年度の交付税へも影響が及ぶことが懸念されるということと、併せて、高知県下の自治体の状況を判断してですね、変更をさしていただきました。

また、6月議会の段階でですね、約3,100万の減額になるということでご説明をさしていただきましたけども、これに見合うですね財源というふうには考えておりません。この国の要請はですね、ラスパイレス100以下にしてくださいというのが最大の目的でございますので、それに合わせてやってきたということで、合わせますとちょうど約3,000万に近くなつたということでございます。

また、新たな財源をどこに求めるかということであったかということでございますけれども。基本的にはですね、今、議員が申されましたけれども、基金はもちろんでございましたけれども経費の削減、それから事務事業の見直しといったところでございます。が、どうしてもですね、本庁のように財政基盤の弱い所ではですね、最終的には国、県に財源を求めていくしかございませんので、6月に職員給与の減額の特例条例が否決された段階で、国へ新たな交付税算定基準を設けることができないかといったことをですね、県と協議もさしていただきました。しかし、それは早急にはなかなか難しいですよということになりました、なおかつ国はです

ね、給与の削減をしない所は財源に余裕があるとの考えを持っておりましたので、今回こういう形でですね、再提案をさしていただいたというところでございます。そういうことで、新たな財源はですね、ある一定求めていけるのではないかというふうに判断しておりますけれども、なかなか厳しい状況があつたというところでございます。

それから、国からのさらなる削減、旧削減要請の内容でございますけれども。この内容につきましては、当初、国が示した内容と変わってはおりませんが、国はやっぱり協力していただいた自治体とですね、協力しなかつた自治体とでは不公平が生じる可能性が出てくるので、すべての自治体に理解をしていただけるように今後も要請を続けるというような方針が出されました。そういうことを受けてやってきたというところでございます。従いまして、内容的には変わってないというところでございます。

それから、その要請は国家公務員と同等かということでございますけれども。今回の国の要請はですね、平成25年度における地方公務員の給与について、総額ではなく、国の給与改定臨時特例法に準じた給与水準の引き下げを要請されたもので、基本的には国に準じた取り組みが求められておりますので、国と同等ということございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村將伸君）

財源のためという、もちろんそうだろうと思うんです。

ただ、このことも6月議会の票決の結果でですね、私がやっぱり感じたのは、この要請にもし応じざったときに、どんなことがこの町に起きるろう。それからこれ、合併する前です。国が取り組んだ三位一体改革時の地方交付税削減。1年間に1億少しづつ交付金が減っていきよつたわけですが。この三位一体による平成合併の目的は、国も地方にもおいて大きな累積赤字があると。どうしても財政再建をせないかんということもありました。その中で、行財政改革を実施することに目的はあったと思うんです。まあそれは、最近はそういうことがあんまり言わんわけですけども。この改革は、その行財政改革ですよ。今のその進ちょく状況で十分であるかどうか。

そのへん、どんなふうにとらえてるかお聞きしたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

お答えします。

三位一体による平成合併の目的は、国も地方においてもですね、累積赤字を補うために行政改革を推進してきたところでございます。その進ちょく状況は十分かということでございますけれども。

地方はこれまでですね、自主的に職員の給与の削減措置や定員削減などの行政改革を進めてきたところでございます。本町も合併を契機に、行政改革大綱、集中改革プラン、および定員適正化計画を策定してですね、これまで鋭意行政改革に取り組んできたところでございます。その結果、ほとんどの項目で実施ができておりますし、大きな成果というか効果があったというふうに思っております。このことは以前にも西村議員からご質問がありましたので、そのへんはご承知いただいておることかと思ひますけれども。従いましてですね、これまで取り組んできた行政改革は、財政のですね、健全化に大きく貢献してきたというふうに考えております。

しかし、ここ何年かはですね、防災対策や庁舎移転、また国道56号改良に伴う駅前開発など、大型事業が

めじろ押しでございますので。一方、これに対する歳入はですね、本庁の大部分を占める地方交付税が合併後、いわゆる平成28年度になりますけれども。からですね、交付税の算定が一本化される。先ほどありましたけれども。一本化されまして、5年間、漸減的に調整されることになっておりまして、5年後には約5億程度が減額されるというところでございます。

このような状況を勘案しますとですね、中長期的にはさらなる行政改革が必要というふうに思いますけれども、現在の仕事のボリュームを考えますとですね、当面は人員削減は難しい状況ではないかというふうに考えておりまして、可能な限り経費の節減、また業務の効率化を図るなどしていかなければならないというふうに考えております。

これまでの進ちょく状況としては、ある一定、実績が上がっておるというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

合併もその財源確保のためだと。まあ、この三位一体改革のときの地方交付税の削減と、今回もそうながら国がやり方うんぬんと、もちろん言われる方もおいでますけれども。ただ、分かりやすく言えば、国が親で地方が子どもであったときに、子どもが、親が今この不景気で苦労しようと。そのときに、子どもに、すまんが兄弟がもし町外へ行っておってですね、兄弟同士で一緒に一部屋ずつじゃなしに1つの部屋に住んでくれかと。それやったら仕送りも1つになるきにクーラーを付けちゃってもええがと。そういう形の、私は國の要請だろうと思うんです。もちろん子どもが、副町長さっき言われましたけれども、給与削減をせんでもかまんというがは、財源が豊かなきじやろうと。

実際に、これは企業と一緒にしたらいかんがですけどね。行政の人事費を。まず、企業が苦しいになると人件費を削ります。そういうことも含めてですね、この私は、いろんな議論される方もおいでますけれども、やっぱり、先の同僚議員も言いました。町民が中心ながか、行政が中心ながか。そのへんの給与うんぬんを、他人の給与うんぬんをですね、ここで下げえ下げえと言うて、それでえいというもんでもありません。ただ、私が一貫して申し上げてるのは、公務員として国家公務員と同等でええじゃないかと。それが上回るということなんかからしても、私はどこか、住民が聞いたときに違和感を感じるなあと。給与体系がそれほど違うということなんでしょうけれども、そのことはまた後にします。

ただ、そもそもですね、私、この町長がかなり一生懸命、エンジン吹かそうでどんどん物事を推し進めていく町長ですので、日本一の津波高に対応すべく、一人の犠牲者も出さないと。防災対策に取り組むそういう町ならですね、この財源確保は国が決めるとか、県が言うとか、誰が言われるということじゃなしに、自主的判断を持ってこの財源確保に図る必要が、私はあったと思う。

それから、また地方ではですね、この公務員と民間との給与格差が表面化してきております。基本的な考え方として、私自身はですよ、職員給与うんぬんよりも、そんな給与うんぬのことよりも、黒潮町の財政を健全化させる仕組み。これについてですね、ほんとはこういった議場でも議論すべきだろうと思うんです。

そういうことをぜひ、副町長ですか、どういった考え方を持っておられるか。そのへんのことをお聞きして、最後の質問にしたいと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

お答えさせていただきます。なかなか難しい問題ですので、十分な答弁ができるかどうか心配をしておりま

すけれども。

日本一の津波高に対してですね、が出されたときに、やはり自主的にですね判断を持って対応すべきじゃないかと、給与削減も考えるべきじゃないかというご質問。また、給与うんぬんよりかですね、黒潮町の財政の健全化を議論すべきじゃないかということでございました。

この自主的に判断をするというところでございますけれども。国だけに財源を求めるのではなく、給与の削減やですね、防災対策以外のさまざまな事業を中止、縮小、また延伸などに取り組むなど、自主的な判断も必要かもしれません、どうしても莫大なですね財源が伴う防災対策は、本庁のように財政基盤が脆弱（ぜいじやく）な町ではですね、どうしても、先ほど言いましたけれども国、県に財源を求めざるを得ないというふうに考えております。

そういう中で、職員の給与にかんしましてはですね、いろんな考え方があろうかと思います。特に職員の給与の削減につきましてはですね、職員の生活の糧でございますので、どうしても生活への影響がございます。また、他市町村との均衡、また仕事に対するモチベーション、そういうこと。そして、地域にも大きく影響してくるだろうというふうに思っておりますので、現段階でですね、自主的に考えて下げるというようなところまでは至ってないというのが正直なところでございまして。どうしてもこの給与の問題になりますと、さまざまな問題をクリアしていくかんということで慎重な対応がどうしても必要だというふうに考えております。

また、職員給与うんぬんより黒潮町の財政を健全化させる仕組みの関係でございますけれども。特に地方ではですね、県等以外は大きな会社、企業がないということで、公務員と民間の給与の格差が顕著に表れてるということはもうご承知のところでございます。しかし、まあ都会ではほぼ拮抗（きっこう）しておるというような状況もあります。公務員の給与はですね、どうしても国の人事院、また県の人事院会が毎年民間企業の調査をしておりまして、それに大きな開きがあればそれが勧告し、調整をしておるといった状況でございます。職員給与の決め方にはいろいろ議論のあるところでございますけれども、人材確保の観点、あるいは地域経済の底上げの観点からも、ある一定の給与水準を保つことが大事ではないかというふうに考えております。

現状の給与水準で良いかといえば、いろいろ考えないかんとこもあるかもしれませんけれども、財政の健全化はですね、この給与だけでなく、職員の適正な定員管理や事務事業の見直し、事業の取捨選択など、さまざまな取り組みを考えていくことが肝要ではないかというふうに考えております。

そういうことで、なかなか難しい問題ですが、まあそういった答弁でご承知いただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

西村君。

3番（西村将伸君）

決して私はですね、その人件費を削減して健全化を図れというがじゃなしに、給与うんぬんよりも全体を見直して、健全化を図る議論をすべきではないか。私、やっぱり話し合いはしてほしいと、そういうふうな思いがありましたので、そういう質問をさせていただきました。大変、職員の方々前にしてですねシビアな話をするとき、ちょっとこう私も顔が引きつるわけですけれども。

ただ、今こういった不景気な時代に、職員の方が一生懸命頑張りよう。ただ頑張りようのはですね、職員もそうなんでしょうけれども、一次産業の方々のほんとに所得、その減っていく具合、そういうふうな所得のことらもみんなが知ってるわけですから、職員であれば。そういうことも含めて、その地域環境の中で、まあ給与だけじゃないです。できるだけ節減できるところは節減して、より良い健全化を図っていただきたいと思います。このことには返事要りません。

ちょっと早めですけれども、これで一般質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで西村將伸君の一般質問を終わります。

この際、3時20分まで休憩します。

休 憩 15時 05分

再 開 15時 20分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、山崎正男君。

8番（山崎正男君）

初めに、始まる前に議長にお断りをお願いしたいがで。

私の質問の中で、1番、2番の大見出しの中身がですね、マル1、マル2、マル3というようなことで出してますが、それぞれカッコ書きの1と2、3というふうな考え方に対する訂正したいと思いますので、議長のお許しをお願いします。

（議長から「はい」との発言あり）

許可が出ましたので。

それでは1問目、地域振興についてということで。

まずこれはですね、集落活動センターとあつたかふれあいセンターの環境改善について、町のお考えを聞きますということです。

1番目ですが、24年度事業で、集落活動センター北郷にトイレと風呂が設置されたが、あつたかふれあいセンター北郷も含め、住民が安心して気楽に利用できる状況にないと考えますが、雨天対策や利便性を考慮して、どう改善していくのか、町の対応をお聞きします。

これは私、ここを訪問したときにですね、まあトイレと風呂が、なるほどきれいに整備されておりました。が、この中の本体の方の、あつたかふれあいセンターの入っている場所からこう外をのぞいてみるとですね、中から外へ出るには、一度玄関から外へ出て、歩いて、それから風呂とかトイレへ行くというような状況に見受けられました。

これはですね、これから夏場も過ぎ、これからやがて秋になり、冬になっていく。そうすると、雨天の場合もありますし、それから寒さの場合もございます。こういうときに、こういうような感じの建て方でいいのかなあという疑問がわきましたので、まずこの質問を出しております。

一度、町の考え方をお聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは私の方から、山崎議員の1番、地域振興につきましてのカッコ1ですね。24年度事業で集落活動センター北郷にトイレとお風呂が設置されたが、あつたかふれあいセンター北郷も含め、住民が安心して気軽にできる状況にないと考えるが、町の対応をということでございます。

集落活動センターの北郷に、昨年度、県の補助を受けましてトイレとお風呂を新設整備致しました。この目的は、あつたかふれあいセンターの利用者にも対する入浴支援サービスをはじめ、当施設を利用した滞在型交流人口の拡大を目指していることでございます。さらには、災害時の避難場所としても指定しております。

避難が長期化した際の宿泊施設にも兼用できるためでございます。

このお風呂の愛称は、ゆったり北郷といいまして、今年5月13日にオープンし、8月末までの利用者は延べ20人となってございます。

実際にお使いいただいた方々のご意見と致しましては、洗い場と浴槽内の段差が大きくて、手すりもないことから転倒の危険性も危惧（きぐ）され、改善を望む声が出てございました。

そして、議員ご質問の雨天対策、そして利便性等も考慮して、どう改善していくかということについてでございますけれども。現状の危険性の改善を多く望む声、危険回避のこともございまして、この9月議会にお風呂の改修工事に係る予算をご提案させていただいております。

その内容を申し上げますと、お風呂へはシャワーの増設を致しまして、そして転倒防止のための手すり、そしてステップも取り付ける予定でございます。これによりまして、ある程度の利便性と、そして安全性が図られるのではないかと思っているところでございます。

雨天対策につきましては、議員もおっしゃられるように、実際中から、利用される方はいったん玄関から外に出なくてはならない状況でございます。私も実際に施設を拝見して、そして係の人にお伺いする中でも、ご不便をお掛けするだろうなあと思いました。

しかし、これに至った原因と致しましては、お風呂とトイレを旧小学校の校舎の建物と一体化して屋内で移動できるように致しますと、建物自体の延べ床面積が大きくなりまして、浄化槽の規模を大きくしなければならなかつた。そして、その工事費や浄化槽のランニングコストのことなども考えますと、やむなく旧小学校とは別棟にしたような経緯もございます。しかしながら、先ほども申しました雨天の利用の際には、お風呂施設とセンターの間には雨避けがございませんので、何らかの対策は必要だと認識しているところでございます。

しかし、しかでございます。昨年度に実施した補助事業のこともございますので、いきなりまあ施設を取り壊すということになりますと、財産処分のこともございますので、そのへんのことも今後整理しながら検討していきたいと、そのように考えてございます。

もう1つ。冒頭申しました避難場所として活用するということになれば、またそのことも雨避け対策として必要になろうかとございますので、そのへんのことも整理しながら検討していきたいと思ってございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、1問目の答弁から、少しがっくりするというような感じの気が致します。

もともとこの集落活動センターというものの目的、これが町の方はどうにとらえてですね、それから、先ほど総務課長の説明にもありましたように、その災害時の避難場所にもというような考え方もあるようです。そうしたときに、確かにその補助基準の関係で、面積保険含めてなるべく安い。安いというと言葉は悪いですけど、適切な金額で抑えたいという気持ちは分からんでもございませんが。この周辺の地域とか全体を見て、今言う将来的な災害対策、それから日々のその集落の活動、それからあったかふれあいセンター。この大きな、ある意味では町の基点の町になろうかというようなところでございますので、ぜひですね、もうちょっと幅広い考え方で、雨天対策も、それから今言う手すりとかいう問題もございましたけれど、本年度のこの補正でも少しづつ手掛けてくれるようでございますが。

まず屋根の問題ですが、誰が見てもあそこの風呂とトイレとの間に屋根がかかってない。ほんで、今言う補助基準があるということですけれど、面積基準ということですけれど。それならば、旧学校の方からちょっと

屋根を出してですね、通路の上にかぶさるような屋根にしたら面積は可能じゃないろうかと、私は考えます。

それからですね、お年寄りのことを考えたりするのであれば、その風呂、便所の施設にですね傘立てとか、それから、どう言いますか、滑り止めももちろんのことでしょうけれど、細かいとこではそういうものも設置する必要があるのではないかと思います。

それから今言う、本体からの出入り口をぜひ設ける必要があるのではないかと、このように考えます。あそこが、本体の方の学校の跡地はトイレもお風呂も別に廊下伝いにございますが、それはそれでいいわけですけど。せっかく地域のために新しい風呂、シャワー、トイレができておりますので、この活用をですねスムーズに、そこへ行った方が使えるようなことを考えていただきたいのですが。

あそこへその室内から外へ出る通路と、それからドア、こういうものは設けられないでしょうか、どうでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

私、最初の答弁のときに手すりのことは言わなかつたんですけども。ネックは、この手すりが補助事業が入ってまして、財産処分が関係してくるということでございます。

本体からの出入り口のことも考慮しますと、この手すりが支障となって、ちょうどお風呂への入り口の所に、まあ、今見れば支障という形になってございますけれども。

これを計画してきた経緯と、そしてやはり財産処分の関係もございますので、今しばらくはこのような形でお使いを願いたいというのが答弁でございます。

そして、一定そのお風呂等も銭湯といった形で考えれば、おうちから来られた方がまた利用できるというのも、まあ屋外に普通は出入り口がありますので、補助事業のあたりの整理ができるまでは当分はこの施設でということでご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、行政の考えることと、地域住民の便利さということを考えたときに、どうしても入り口は設ける必要があると思います。

ここ、例えば窓を突き破って入り口を作った場合、どういう規制が出てくるわけですか。

もう一度お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

確かに、元あった出入り口をふさいでですね、一部壁にしたように、現地見ますとなつてございます。私自身も実際現場を見て、なぜだろうと思うところもありますけれども。

補助事業を入れた手前、その補助金適化法に係る財産処分のことになりますと、それをまた事前に協議するようなことも必要となつてまいります。やってすぐに、また乱していくというのもいかがなものかと思いますので、そのようなことでご理解願いたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番 (山崎正男君)

補助金のたまりでその財政執行の問題も出てくるわけですけれど、前向きにですねこういう問題はとらえていただいて。

例えば、ここ3年なら3年はちょっと難しい。でも、その後になればそういうことも可能ですよと。そういう考え方を取り入れて、頭の中で悩んでいきますとかいう、将来性のあるような答弁は出てこないんでしょうね。

課長、お願ひします。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (武政 登君)

お答えします。

具体的な年数は申し上げられませんけれど、そのような方向で自分自身も認識してございますので、検討したいと思います。

以上でございます。

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8番 (山崎正男君)

もう1点、雨天対策ということですね。このあったかふれあいセンターとか、今言う、お風呂に入浴とか、トイレに入りたいとかいう方が地域で来られたときに、雨天の場合は、グラウンドに車が出入りする場合に、どうしてもグラウンドですので土がびしょびしょになってですね、タイヤの跡が付いたり、それから、外に出たときに履き物に泥が付いたり、こういうような状況もあると思います。

できればですね、ここ北郷を中心として考えておるようならばですね、グラウンドにもその駐車場を設けて、それからその駐車場は舗装をすると。こういうような対応ができるのかと思うのですが。

いかがでしょうか。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (武政 登君)

旧校庭の舗装となりますと、またそれこそ整理せないかん部分も出てこようかと思います。

確かに、その雨天対策としては舗装した方がいいかもしませんけれど、今、ここでの即答は致しかねます。

以上でございます。

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8番 (山崎正男君)

即答はかまんと思いますけれど。

やはり、町を挙げてあったかふれあいセンター北郷というものを立派に立ち上げていこうという際にですね、住民の方なり、それからそこを利用する方なりが安心して出入りできるようなことは当然考えていかないかんと思うのですが、そこのあたりの行政の姿勢というか、何の目的であったかふれあいセンター、それから集落活動センターということで大々的にうたい上げてるか、そこらあたりをお聞かせ願いたい。目的は何であった

のかということを、もう一度原点にもんてですね考えていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

集落活動センターとあったかふれあいセンターを含めてですね、自分たちがどのような認識を持って施設の展開をしているかと。あるいは、この場合でしたら福祉施策ということにもなろうかと思いますけれども、概要についてご説明申し上げます。

これ、これまで申し上げたところでございますけども、かゆい所にですねすべて手を差し伸べるという福祉はですね、行政としては選択すべきでないと思ってございます。基本的にはこの集落活動センターは、集落の活動をいかに維持していくのか、発展させていくのか、こういったことの目的に立っているわけでございまして。あったかふれあいセンターも、これは行政が施設設置はして、運営の入件費についても行政側から支出はしますが、すべて行政が支援を差し伸べますということにはなってございません。いわゆる地域間で、しっかりととした共助態勢が構築できる。これが最大の理念でございまして、そのためには少しの不備はですね、むしろ用意しておく必要があると、自分たちは思ってございます。

例えば、雨天の場合に、誰か同じ利用者の方で傘と一緒にさしていただいて、同行していただける方がいる。それは、屋根がかかっているとそういう方が必要ないわけですね。そのバランスは利用者の方とこれからしっかりと詰めながら、これはどうしても改善すべきであるというものについては改善すべきでしょうし、ここはちょっと工夫すれば、あるいはちょっとがまんすれば、今の中でも十分だよと言つていただけるのであれば、それで僕は十分だと思ってございます。

そういうことも含めまして、また地域の方とか、また利用者の方とお話し合いをさしていただきながら。もちろん、お話し合いをさしていただいた結果いただく要望がすべてできるということではございませんけれども。

一番分かっていただきたいのは、自分たちは福祉についてはですね、すべて支援の手を差し伸べるという形であつてはならないと、そのような認識は持ってございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私と認識がちょっと違うなと思うところはですね、町長はここを、高知県の日本一の長寿県構想ですか。こういうものから、知事も考えております、各地域のですね生活の安定。それからその健康。それから長生き。こういうここまでですね支援するというような書き出しで、この長寿県構想みたいなのがあるわけですけれど。そういう観点からいくとですね、細かいところの町がバックアップという問題ではなくてですね、ここを立派にみんなに利用していただくには、こことここのハード面の環境は整えた方が地域のためになるというようなものはですね、ぜひそろえてあげたい。環境整備をしていただきたいというふうに思います。

確かに、町長は町長の考えではあると思いますけれど、あそここのあったかふれあいセンターへ行ったときに、知事とそれから町長、それからあそこで記念写真を撮られですね、みんなが笑顔で笑ってあそこに貼っておりますが。喜ぶ姿いうものをいかにして行政がバックアップするかということは、私の大事なことじやろうと思います。で、お金が掛かるから駄目とか、そういう問題以外のとこのですね、精神的なやっぱりバックアップというがは大事なことで、今のお言葉聞く限り、何かもう施設を造ったらそこで切り捨てじやというような感

じに、私は取れたがですけれど。

まあ、施設で造っても物足りないとこ、そこは十分、町長言われたから言いますけれど、地域とか、それから関係者と話し合って、要望を聞いて、やっていただきたいと。このように思いますので、よろしくお願ひします。

その点について。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

慎重に配慮しながら進めていかなければならぬのは、行政がですね公的支援を差し伸べることで、本来民間が持っていた、あるいは地域が持っていた、そういう力を使うことにつながるのではないかということですね、しっかりと自分たちは認識して進めていかなければならぬ。今の最大の利便性を追求するのは簡単なことだと思います。しかしながら、最終的に地域が自立ができる、あるいは共助の体制が整うことができる。こういったものになるためには、今、要望があったことでも、もしかしたら行政としてやりたい感情はあるてもがまんすべき所もあるでしょうし。そういうことは、少し長い目でですね見ていく必要があろうかと思います。

決して施設ができたので切り捨てということではなくてですね、これからは運用段階に入っていくと思いますので、そちらの方はしっかりと地域の方であるとか、またご利用者の方と協議をしていきながら、より良い運営に努めていきたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、一議員の言葉と町長の言葉といえば、かなり重みが違ってきますけれど。

ぜひですね、環境整備をこれから、まあ津波対策もそうですけど、していこうというようなときにはですね、話が飛んで恐縮ですけれど、道一つ造っても、設計して、工事で落札して、道が出来上がるというようなときにですね、何か物足りんとこが出てきたときはまた考えてみるぜよというようなことは、やっぱり配慮の一つとしてあってええがじやないろうかと、私は考えておりますので。

もう、私がこれ以上言ってもですね、町の行政の方の考えがかなり固いような気がしましたが。ひとつですね今後、一議員の気持ちも酌んでですね、地域ともども、それから行政も主体性を持って、ここをこう落ち着かしていくぞ、ここをこう安心さしていくぞ、というような考え方で進んでいただきたいと思います。答弁はいります。

それからですね、第2番目ですが。

あつたかふれあいセンターこぶしと北郷の環境改善について、現状は利用できる場所が狭いと考えるが、町の考えはどうか、今後の改善構想はあるのかお聞きします。

ここは、私がそのあつたかふれあいセンターへ入ったときに、あそこへおいでくださる方、北郷の場合やったら平均で20人ぐらいでしょうか、こぶしの方はもうちょっとあるでしょうか。ただ、いかにもあそこの施設の曲がり。言葉は悪いですけれど曲がりというような感じに思います。あそこの皆さんおいでくださる部屋ですね、もうちょっと広くないと、何かあそこへ詰め込んで、皆さんの明るい談話が、もうちょっと広けりやもっといい談話ができるのではないかというような感じが致します。

北郷の場合はですね、隣に和室があって、和室はまあ、許可を得れば自由に使っていいですよということに

なっております。必要なときにはそちらも使うことができます。

こぶしの方はですね、ちょっと2階の広間が、それこそあそこも曲がり。もともとの目的のあそこは場所ではなくてですね、そこを利用させてもらってるということですが。今後ですね、このこぶしなんかもですね、もうちょっと広い改善策があるのかないのか。こちらもお聞きします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

山崎議員の一般質問の1、地域振興についてのうち2番の、あったかふれあいセンターの環境改善についてのご趣旨のご質問だと思います。お答えします。

あったかふれあいセンターにつきましては、集いの場の確保をはじめ、訪問や相談、生活支援など、高齢者等にかんする福祉にかんして多彩なサービスメニューがある反面、施設整備などのハード事業が補助対象となっておりません。そのため、既設のこぶし、北郷につきましては、遊休施設の利用や既存施設の空きスペースを活用したりして、あったかふれあいセンターの運営をしているところです。

あったかふれあいセンターこぶしにつきましては、黒潮町高齢者社会福祉センターこぶしの2階のフリースペースの部分と空き部屋を利用して運営し、また北郷につきましては、旧北郷小学校を、地域住民、集落活動センターと併用する形で運営しているため、1階の一室のみを、あったかふれあいセンターの部屋として利用しております。

議員が指摘されますよう、両あったかふれあいセンターとも大変狭く、利用者の皆さんにご迷惑とご不便をお掛けしていることと思っております。また、このような施設の状況であるため、利用希望の方が利用を控えるなどの事態になるのではないかとの懸念もしているところです。

このような状況の中ですが、ご質問の、今後の改善構想はあるのかにつきましては、先ほども述べさせていただきましたように、あったかふれあいセンター事業につきましては施設整備に対する補助がないことから、今のところ具体的な改善の構想はありません。

しかしながら、今後は利用者の数の推移も参考にしながら、利用者への環境改善にも努め、利用者の皆さんから喜ばれる施設としていかなければならぬと考えております。

また、逆に、あったかふれあいセンターに利用者を集めのではなく、あったかふれあいセンターが地域の集会所などに出向く、サテライトサービスについても実施するよう検討を行い、利用者が快適に過ごすことができる場所でサービスの提供ができるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、いろいろと考えていただいておりますが。

もっと具体的ですね、例えばこぶしなんかが、将来、このままではいかんと。もうちょっと考えていこうとするときにですね、ほかの施設への移動とか利用とか、そういうものは考えてないでしょうか。

で、まあ北郷の場合は、なかなかそこらあたりが難しい場合もあるかも分かりませんけど、こぶしの場合は、まあ拳ノ川周辺をとらえてみてですね、もうちょっと皆さんのが集いやすい施設があるのではないかと私は思いますが。

そこらあたりは、執行部の考え方はどうでしょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

あつたかふれあいセンターこぶしにつきましては、移転の候補地として、近隣に拳ノ川保育所から転用された施設があります。現在、地域の協議会が活用しております。

この施設のあつたかふれあいセンターの利用について、現在使用している協議会から了承があり、また条件が整った場合は、利用者のご不便さを考えると、移転について前向きに検討したいと考えております。

しかしながら、利用されている皆さまや地元地域、あつたかふれあいセンター運営協議会などで検討もする必要があると考えているところです。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私は、今回あまり詰めるところの策が薄いので、皆さんのがっかりするかも分かりませんけれど。

まあ、前向きにですね、ぜひこのあつたかふれあいセンターの利活用、それから地域の皆さんへの浸透、こういうことも踏まえて、環境改善に力を注いでいただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは3番目にまいります。

デマンドバス運行とあつたかふれあいセンターの運用策について、日常生活の支援策として地域住民のためどのような活用を考えているのかお聞きします。

ここはですね、デマンドバスが地域を走っております。それから曜日を決めて、月水金でしたか、走っているようでございます。それから、その間を縫って、あつたかふれあいセンターも地域のために生活面の協力、それから買い物の協力というようなことでですね、運用しているようです。

この場合にですね、デマンドバスの将来性ですが。現在どれぐらい利用されて、それから地域の要望が、もうちょっととこんな面も利用できたらええねと。例えば、そのあつたかふれあいセンターの運用策と併してですね、あつたかふれあいセンターのような生活面とか買い物の利用まで、融通が利くようであればそうしていただけたらと思うのですが。このデマンドバス、やはり法的なくくりもあるかと思いますが、このデマンドバスの将来構想。

それからこれはですね、人口がまあこれから高齢者もどんどん増えて、それから逆に人口も減ってくることもありますし、運転手さんを雇う費用もどれだけのもんか私には分かっておりませんけれど、将来的にどれだけ続いているのか。

ここらあたりをですね、デマンドバスの構想の一環を教えてください。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

山崎議員の一般質問、1のカッコの3番、デマンドバスの運行とあつたかふれあいセンターの運用策について。デマンドバスにかんしての資料は今持ってませんが、通告書に基づき答弁させていただきます。

議員が申し上げましたように、デマンドバスは5月1日から運用が開始されました。1週間のうち月水金を

運用日として、事前の予約に基づいて運行することとなっております。

一方、あつたかふれあいセンターの外出支援につきましては、デマンドバスの運行に合わせて、デマンドバスが運行していない火曜日と木曜日に実施しておりますこととしており、デマンドバスとあつたかふれあいセンターの外出支援サービスを切れ目なく実施することで、地域の高齢者などの日常生活の利便性を損なうことのないよう、連携を図っております。

また、あつたかふれあいセンターの外出支援につきましては、集いの場を利用している高齢の方などの通院や買い物などを支援するサービスで、高齢の方などの利便性を確保するとともに、買い物などによる外出を支援することで、生きがい対策にもつながるサービスであると考えております。

今後とも、デマンドバスとあつたかふれあいセンターが連携することにより、地域の移動手段として相乗的に効果が発揮されるとともに、利用者の方の生きがい対策にもつながるサービスとして取り組んでいきたいと考えております。

あつたかふれあいセンターと致しましても、利用されている皆さまや地域の皆さまにもご意見をいただき、皆さまに喜ばれる日常生活の支援策として、外出支援サービスなどのサービスを実施するよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

デマンドバスそのものの運行についての将来像、みたいなところはどうながですかね。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

デマンドバスにかかわらず、という答弁で構いませんでしょうか。

地域の状況やニーズ、デマンドバスなどのバスの運行、便数の増減などによる公共交通の運行状況などにより、あつたかふれあいセンターの外出支援を充実することも考慮する必要があるというふうに考えております。

現在のところ、具体的な構想とはなっておりませんが、公共交通とあつたかふれあいセンターとの連携、あつたかふれあいセンターの外出支援の運営の方向性、また、町内の交通網の将来構想の検討などについては、健康福祉一課ではなく庁舎全体で検討し、将来を見越した方向性としなければならないというふうに考えております。

しかしながら、あつたかふれあいセンターは憩いの場の運営のほかに、訪問活動や生活支援などの業務があるため、現在のスタッフ数3名では大幅な外出支援サービスの拡充は困難であるというふうに考えております。従いまして、スタッフの増員も考慮に入れ、外出支援サービスの拡充を検討する必要があることをご理解できたいというふうに考えます。

いざれにしましても、地域の住民の方に喜んでいただき、住民福祉の向上に寄与できるよう努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

すいません、私の方から、デマンドバスの利用実績についてご答弁させていただきます。

先ほど健康福祉課長が申しました、5月からの開始で8月31日までの実績でございます。延べ輸送人員が222名となってございます。

そして、総務課の方では関係する集落へ、今、実証実験の最中でございますので、利用形態等についてですね、随時、これまでに集落に入って利用の状況とか、どういったことでご不便を掛けているかなどについてご意見を伺って、今、整理をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

デマンドバスはこれからが勝負じゃというふうに感じますけれど。今はその予約制で、それから有償で100円ですか。100円で運行されてるようです。

それからその行き先がですね、どことどことどこと、今のところは特定されて運行されてるようですが。今言う、あったかの方はご希望にできるだけ沿うて、買い物支援ぐらいあたりまで手を伸ばしてるようにです。

将来的にデマンドもですね、有効利用される方が増えてくれれば、そしたら財政的にも皆さんに役立てもらえるような運行ができるようになればですね、ぜひその行き先とか。これから特に高齢になると、生活支援とか買い物支援とかいうものを重点にですね考えて、それを付け加えていくようなことが必要ではないかと思いますので、ぜひそこらも考慮してですね、デマンドの将来性というものに対してですね考え方を及ぼしていただきたいのですが。

もう一度、総務課長、お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

実証実験中の所でお伺いしますと、確かに予約できて、待ち時間も少なくて済んで、いいというご意見もいただいておりまして。だんだんに行き先を、もう少し先へといったご要望も出てまいります。

一方で、課題としては停留所をあまり多く設けられないといった課題もございまして、そのへんもまた検討課題の一つとなってございます。

できるだけ利用者の方々の利便性が図れるように、努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

ぜひ、地域の住民、それから高齢者の方が、バスというものの認識がですね、ああ、使いやすいなというふうになってくればありがたいと思うのですが。ぜひそういう点も考慮して、これからもどうか努力してください。

続きまして、次に移ります。2番目の津波対策についてでございますが。

これも先ほど議長にお許しを得ましたので、見出しとしてはですね、住民の安心策の一環で津波対策の避難道、避難場所は計画どおり事業は進んでいるか。また、住民啓発の一環である表示標識についてどうなってい

るかお聞きしますということでですね。

1点目ですが、本年度の各地域の津波対策事業は順調に進行しているか。年度内に完成予定はどれだけか。住民に安心していただくように、事業の進ちょく状況や見通しを中間で皆さんに知らせることはできないか。それから、とん挫している事業個所はないのか。佐賀と大方の状況をお聞き致します。

よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では山崎議員の一般質問、2番目の御津波対策についてのうち、今の1番目の質問、津波対策事業の進ちょく状況にかんするご質問にお答えしたいと思います。

平成24年度内には、12カ所の避難道整備を完了致しました。そして、平成25年度内に工事完了を予定している避難道、避難場所関係事業は、まず緊急防災・減災事業による町単独事業で、避難タワー4カ所。これは町地区、浜の宮地区、早咲地区、横浜地区でございます。それから、避難道54カ所。それから、まちづくり課で管轄しております都市防災総合推進事業で、継続も含めて避難道3カ所、タワー1カ所。これは万行地区でございます。そして、海洋森林課の方で管轄しております佐賀地区漁業集落環境整備事業で避難道3カ所。これは城山、町分駐車場裏山、会所集落道でございます。となっておりまして、合計、避難道で60カ所、タワー5カ所が完成する予定です。

このうち、今年度の緊急防災・減災事業債による町単独事業の進ちょくは、9月6日までに、田村地区では田村屋敷避難道、加持本村地区では寺山避難道、同じく、加持本村地区ではキオリ山避難道、早咲地区では西部避難道、芝地区では、かまとぎ場避難道、上田の口地区ではミネノダバ避難道の西登り口と北登り口、それから下田の口地区では、田ノ口小学校避難道の8カ所が完成をしており、現在24カ所の避難道を鋭意施工中であり、残りの22カ所についても順次発注していく予定です。

また、平成26年度に施工を予定している避難道について、現在38カ所の測量設計を遂行しております。さらに、今年度末までにあと30カ所程度の測量設計を予定しております。

情報防災課で計画している避難道、避難場所整備事業計画につきましては、平成28年度にて事業完了を予定しており、全事業費は31億2,250万円のうち、本年度までの最終予定進ちょく率は約39パーセントとなっております。

まちづくり課で計画しています都市防災総合推進事業では、平成25年度中に避難道は14カ所の測量設計、工事等を行い、平成25年度完了は3カ所。都市防災総合推進事業における防災関連の事業計画につきましては、平成28年度にて事業完了を予定しており、全体事業費は21億7,452万円のうち、本年度までの最終予定進ちょく率は28パーセントの予定となっております。

次に、海洋森林課が計画している佐賀地区漁業集落環境整備事業では、平成25年度は測量設計として横浜避難広場を行い、工事として城山避難広場、大和田山避難広場、荒神山避難広場、会所集落道が完了予定です。また、避難誘導灯も避難経路に6カ所整備を予定しております。

佐賀地区漁業集落環境整備事業につきましては平成12年度から事業着手しており、平成26年度にて事業完了を予定しております。この平成12年度から26年度までの全体総事業費は7億8,800万円でございまして、そのうち、本年度までの最終予定進ちょく率は約87パーセントとなっております。

そのほか、情報防災課では、防災倉庫を平成25年度、26年度で110カ所設置を計画しており、現在16カ所が完成、20カ所が施行中であり、残り74カ所につきましても、地権者との交渉が得られ次第発注を進めてま

いりたいと思います。

以上のように、現在遂行中の避難道、避難場所等では、用地交渉やマンパワー不足等で若干の遅れはあるものの、住民の皆さまのご理解、ご協力をいただきながら懸命に取り組みを進めており、大きく頓挫している事業はございません。

また、これらの事業の進ちょく状況につきましては、現在実施しております津波避難カルテ作成の班別懇談会等の中では、それぞれ関係する地域の進ちょく状況を隨時中間報告という形でご説明をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

大変、忙しい事業の実態でございます。

その中ですね、頓挫してるとこはないということでございますが、もう住民は安心して本年度の事業で完全に出来上がると。3月まで待っていただいたら、今までの懸案されてるところは、予定に挙がってる部分はですね、完全に仕上がりますという考え方でよろしいですかね。

お願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

先ほど答弁の中で申しましたように、すべての避難道、避難場所が完了するのは平成28年度。これはどうしても今の進ちょく状況、今のマンパワーの全力を尽くしても、それまでかかります。

今、計画しておる24年度、25年度の事業につきましては、今申しましたとおりの状況で進んでおります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、課長答弁いただきましたのであれですけども。

具体的ですね、佐賀の方で漁集でやられてるあの会所、それから町分、大和田。ここら辺りが、なかなか目に見えてこんねという話があるわけですけれど、今お聞きしますと、本年度計画のもの、それから24年度からの繰り越しのもの、合わせてやっていきますということでよろしいですかね。

で、今言う、もう少し住民には待ってみてくださいということでおろしいでしょうかね。

もう一度お願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

漁業集落の今年の分ですが。先ほど、防災課長が述べましたように、3カ所については本年度末完了予定です。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番 (山崎正男君)

ありがとうございます。

まあ、終わるということですので安心しておりますが。

大和田の所は、聞きよりますと何か急傾斜地の指定うんぬんがあるようですが、そこらあたりの問題ももう解決しておりますかね。

議長 (山本久夫君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (浜田仁司君)

解決はしてませんが、これから県の土木の方に申請し、順次進ちょくを図っていく予定です。

以上です。

議長 (山本久夫君)

山崎君。

8番 (山崎正男君)

分かりました。

まあ、いろいろと努力されて町民のために、それぞれの予定個所がですね、徐々に解決を図られてることですので、期待して待っております。よろしくお願いします。

続きまして2番目ですが。

日本一の津波高 34 メーターの町をアピールする表示板を、国道沿いや施設、高い施設とか高台にですね、設置できないかという質問でございます。

せっかくという言葉よりは、この 34 メートルという危機感をですね、町民じゃあ、それからルート 56 を走る町内外の方たちにもですね、目をもって、目で、こういう危険性がありますということを知らせる方策の一環にですね、この大きな看板を黒潮町に設置できないかというのが私の質問の趣旨でございます。

例えば、そのキーワード。目指せ、命を守るキーワード、M34、とかですね。まあ、このような言葉はちょっと大きさなあれかも分かりませんけれど、34 メーターの赤い色だけでも結構かと思います。とにかく、住民、国民、すべての方にですね、黒潮町のこの意気込みをこういう看板に。例えば、5 メーター四方とかというような大きな看板にですね、だーんと国道沿いに見える所にやれないかという質問でございます。

できたらですね、やはり白浜とか佐賀県の方が一番高いわけですので。白浜なんか特に、34 メートルの危険性があります。ここらへですね、すごくアピールできるような場所にですね、やっていただいたらどうかなという、私なりの考えを持っておりますけれど。

いかがでしょうか。

議長 (山本久夫君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

では、津波対策についての山崎議員の 2 つ目のご質問、日本一の津波高 34 メートルの町をアピールする表示板を国道沿いや施設や高台に設置できないかというご質問についてお答えを致します。

議員、今、素晴らしいキャッチフレーズも踏まえてご提案いただきましたけれど、議員ご提案のように、日本一危険な津波に襲われるかもしれない町というネガティブな、いわゆる負の情報を、ポジティブで前向きな情報に変えて発信するということはとても大事なことであると思いますが、そのためにはしっかりと戦略

が必要だと思っております。

昨年の南海トラフ巨大地震の新想定が公表されて以降、黒潮町の防災思想としている黒潮町南海地震・津波防災計画の基本的な考え方を基準にして、さまざまな対策事業への落とし込みをしているところですが、まだ、日本一の津波高 34 メートルの町をアピールする表示板を国道沿いや高台に設置するというような戦略が完成していないのではないかと感じており、現在のところ、防災対策の事業としては表示板を設置する計画は持っておりません。

なお、今後、町内の各セクションで知恵を絞る重要な課題だと思いますので、議員がご提案されているような政策が実現できるような戦略の構築を、防災部門のみならず全庁挙げて取り組んでいくように働き掛けていきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

このことはですね、ぜひ防災の関係、それから町全体ですね。やはり西土佐村なんかがすぐに、ああいう暑さ 41 度 C とかいうような、日本一の暑い町とかいうような感じで、すぐ看板でアピールするというようなこともございますので、黒潮町もですねぜひ大きな視点でそういう方向に動いていただきたいと思います。

それから、次の問題にも同じようながですけれど。この表示というサインはですね、この防災計画の中にもですね、一般対策への中にも、日常から危険を知らせるサインというようなことで町も取り組むというようなことを掲げてあります。サインの種類には標識、それから避難開始時期を印した水位表示板などの標識とかいうようなことがございます。

2 番目はもう終わりますけれど、3 番目に移りますが。

今の私の言ったようなことも踏まえてですね、3 番目の、標高表示の標識が少ないと感じるが、現在の状況と今後の考え方をお聞きしますということです。

これは、私はこういう標識はできるだけ多く、できるだけ町民の目に付くとこへ、できるだけその高さは表示が分かりやすく設置していただきたいと、このように考えておりますので。

この 3 番目の問題について、ひとつお答えをお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは山崎議員の、津波対策についての 3 番のご質問、標高表示にかんするご質問にお答え致します。平成 24 年度には 131 カ所に海拔表示板の設置を実施したところでございますが、まだまだ少ないとの議員のご意見とご質問でございます。

今後も、国、県、そして民間会社等のご協力もいただけるよう、各方面へ働き掛けるとともに、町独自の標高表示板設置計画をさらに検討してみたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

ありがとうございます。

私はですね、私の目があまり広範囲に動かないもんで、ひょっとしたら気が付かない標識もあるかも分からん、気の付かない場所もあるかも分かりませんけど、今、131 カ所ということでございますが。

大体、どういう視点でここらは作られておりますか。131 カ所はどういうことで作られておるんでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

昨年、平成 24 年度に設置しました 131 カ所の標高標示板はですね、人が多く集まる所。集会所とか、そういう所を中心にですね設置しました。もちろん道端の電柱の場合もございますけれど、そういうふうな人が多く集まると。あるいは、多くの方に目に付く所を担当の方で設計して、設置してまいりました。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

これは、まあそういう感じで作られてるということですが。

金錢的には、大体どれぐらいでできるもんですか、1 個。

（議場から何事か発言あり）

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休憩 16 時 21 分

再開 16 時 23 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

1 基が幾らかというご質問でございますけれど。

ちょっと手元に資料を持ってなくてですね、今、予算書を見ておりましたけれど少し時間を取りそうですので、また議員の方に後ほどご回答させていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

まあ、私は、1 基がどれぐらいするかなと。だったら、どれくらい枚数をまだ増やしてもいいんじゃないかなという、そういう認識を取るためにですねお聞きしたのでありますので、憚てる必要はございません。

私の考えは、高さごとに、例えば 10 メーターなら 10 メーターの標識、それから 20 メーターなら 20 メーターの標識と。それから 30 メーターなら 30 メーターの標識をランク付けてですね、そのポイントポイントに高さ表示が色を分けて分かれれば、通りがけに、あの上のものはあそこが何メーターぐらいかなというのが分かりますので、そういうことも踏まえて考えていただけれんかなと思って、こういう質問をしております。

どうでしょうかね、そういう考えは今のところは頭にないでしょうかね。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

議員のご質問にお答えしたいと思います。

高さごとのランク付けた標高表示というのは、今までの計画の中では検討したことはございませんけれど。あの東北の例を見ると、桜ラインとかですね。このラインまで津波が来たので、そこに桜を植えて目印にするというふうな事業が確かあったということを認識しております。

一つのご提案だと思いますけれど、今後の検討の材料にしていただくということにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあいろいろと、やはり検討する、考えを及ぼすということは大事なことであると思います。で、利用勝手のいい標識、利用勝手のいい矢印とかいう方向性とか、それから見やすい表示。こういうことをぜひ検討していただきたいと思います。

次にまいります。

3番目ですが、高台移転についてということです。

佐賀小中学校や佐賀保育所の高台移転はどのような考え方で計画されるのか。保育所は、これ請願とありますが陳情のようでございます。保育所は陳情も出ているとのことですが、伊与喜への移転も考えの中にあるのかお聞きします。

この問題は、利便性、それから財政問題、津波の危険性と安全策も踏まえて、町の考え方をお聞き致します。

まずは、お答えをお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、山崎議員の3番目のご質問、高台移転について。具体的には、佐賀保育所、佐賀小中学校の高台移転についてのご質問でございますけれど、お答えしたいと思います。

佐賀保育所、佐賀中学校、佐賀小学校における南海トラフ地震に対する安全対策は、昨年の新想定が出されて以降、黒潮町の最重要課題ととらえ、国や県にも強く働き掛けているところです。議員もご存じのとおり、去る8月20日には佐賀保育所保護者会の代表から2,779名の署名を添えた、黒潮町立佐賀保育所高台移転に関する陳情書。これは要望書扱いとなっておりますけれど。も黒潮町長あてに提出されています。

この件にかんしては、県の方も高知県庁内に高台移転支援策検討チームを設立して支援体制を整えてくれており、黒潮町の方では、いつ、どのような形で、どこへ移転するのが最も良いのか方向付けをするために、専門家を交えて黒潮町佐賀地区厚生文教施設津波移転対策基本計画の策定を現在進めているところです。

策定段階では、アンケートの調査などを通じて、住民の皆さんにご意見も聞かせていただくことになろうかと思いますが、どうかよろしくお願ひ致します。

この基本計画は、年内をめどにまとめ上げて、今後の具体的な事業計画へつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

この問題はまあ、地域の保護者の、保育所なんか保護者の方が町長とお話をされたようでございますが。町長も前向きに考えをめぐらしていただけるような、あのIWKの内容でございました。

この問題についてはですね、やはり、保育所は今、確かに新しい。中学校も新しい。こういう状況でございます。で、高台を大々的に本気でやっていくのかどうか。いきますというのか、まだこれから検討。今の話では検討されるというようなことでございますけれど、よっぽど腹をくくってやらないかんとこもございます。

例えますね、今その保育所だけでなく、中学校じや小学校というようなものも高台移転しようとするならば、財源としてですね、せんだってできました三浦小学校が4億2,000万ぐらいでしたかね。それぐらいの金がですね、新たに建てるというと1つの学校において必要になってくるわけです。ここらも町の大きな、ある意味じゃあ決定の難しいとこがあるかも分かりませんけれど、できるだけ高台へということを、方向性は続けていただきたい。

我々が常日ごろから心配されてることがですね、継続的にいつ起こるか分からん状況がありますので、この文教施設についてはですね、ぜひ高台移転の方向性を早めに早めに決着をしていただきたいと思います。そうしないと、やるのかやらないのか、見当で何年かかるのか分からんようじやあいけませんので、何年ぐらいの間に高台移転の方針を決めますということがあれば教えてください。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

山崎議員の今の大変重要なご質問に対して、まず私の方で回答した後に、町長の方から回答したいと思います。

今、山崎議員がおっしゃられましたように、今後の具体的な事業内容ですね。事業費、あるいは事業期間も含めて、現在、基本計画という形で取りまとめておるという状況でございます。その計画の状況によって判断をしていくことになろうかと思っております。

あと、町長の方でお願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、ご質問いただいております、佐賀地区にございます厚生文教施設。中でも厚生施設については、ある一定町内でも協議をさしていただきまして、移転やむなしというというところに、今、協議の結果がなってるところでございます。特に、当町の場合はゼロ歳児からもお預かりしてございまして、文教施設のように何とか防災教育でというレベルをはるかに超える危機的状況にあるというふうな認識をしてございますので、現在委託しておりますその文教施設、あるいは厚生施設の安全対策については、高台であったり、あるいは浸水区域外であったり、あるいは現地であった場合に、どういった安全対策が取れるのかということも含めてですね、総合的に判断をしていかなければならぬと思ってございます。

そういう中でも、特に急がれるのはこの厚生施設でございまして。こちらの方もできるだけ早期にお示しはさしていただきたいと思いますが、ご承知のとおりですね、来年すぐ移れますといったことにはなかなかな

らないと、自分は思ってございます。少しでも早く、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんにご安心いただけるようなものを示さしていただければと思います。

それから、県と国を交えてですね、少し佐賀地区につきましては大きな絵を描くような、そういったスケームも國の方からご用意をいただきました。そちらの方でも当然のことながら、これから年内に挙がってまいります、この委託先からの成果物。これらも検討材料として、総合的に判断をさしていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

まあ、町長が総合的に判断をしていただくということです。

その総合的といえばですね、今言う厚生施設はそれでだんだんと見えてくると思いますけれど、その中学校とか小学校の移転の先ですが。

もし、移転をするのか移転をせんのかというときにですね、今言う、小学校一つ建てるに4億も掛かるというようなときに、その4億円の金があれば、あそこの大和田の裏山へ逃げる道をだーんと大きなもんができる、小学生や中学生ぐらいになればだだーっと駆け上がっていけるということも一つの策かなという気も致しますけれど。

教育長、ここらあたりには、学校方面から考えた場合はどのようにお考えですかね。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

それでは、山崎議員のご質問にお答えを致します。

基本的な考え方でございます。まあ、文教施設が高台にあるに越したことはありません。安全面から言うとですね、当然そうなりますけれども。

現在、今進めておりますのは、とにかく小中学校は自分の力で逃げる、自分の身は自分で守るという、そういった避難訓練、防災教育、そういうことを進めております。

避難道等がですね、当然、整備を仮にされれば、佐賀地域の文教施設については避難道に割かし近い所に建っておりますので、小中学生の力で逃げ切れるということもあるうかと思います。そういった面を含めてですね、とにかく今は逃げることの教育ということが大事になってこようかと思います。

移転等についてはですね、先ほど町長がお答えをしたとおりでございますけれども、当面はそういう方向でいきたいというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

この文教施設の考えは、その上にある移転先とか広場とかいうものも含めて、そこへ中学校も小学校も保育所も持っていくというような大きな図面になるのか。それとも、一つ一つ考えたら、これはあまり大したことじゃないわけで、大きな構想があって移転計画ということになってこないかんと思いますので。総合的な判断を町長がされるということですので、多分そういう大きな風呂敷の上に立って考えていただけると信じていますが。

町長、そのようですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

佐賀地区をですね、少しモデル地区にしまして、整備局と連携して主にハードの絵を描く予定になってございます。

ただし、どこまでのボリュームになるのか。もちろん、配慮すべき事項についてはすべて盛り込まなければならぬと思いますが、残念ながら現実的な国の補助スキームであったり、当町の財政状況であったりということがございまして、その絵に乗ったものがですねすべて可能かどうかというのは、またさらに自分たちの庁舎内での検討ということも必要になってこようかと思います。

しかしながら、議員がご指摘いただきましたように、昨年の今ごろと違いまして、随分いろんな細かな防災インフラの整備も少しペースに乗ってき始めました。やっと計画の方に着手できる段階に来たのかなと、そのように考えている所でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで山崎正男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 36分